

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成29年3月28日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド
（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド
（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド
（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）
（総称を「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券
ファンド（通貨選択型）」とします。）

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成28年9月28日から平成29年9月26日）
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で30兆円を上限と
します。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年9月27日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第一部 【証券情報】

(5) 【申込手数料】

<更新後>

<略>

<略>

<スイッチング（乗換え）について>

<略>

- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。

<略>

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

< 略 >

<ファンドの特色>

< 略 >

1< 略 >

< 略 >

フィデリティについて

FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドは、FILリミテッドの実質的な子会社です。FILリミテッドは世界有数の資産運用会社として、アジア太平洋、欧州、中近東、ラテンアメリカを含む20以上の国において、投資家向けにさまざまなアセットクラスを網羅する投資商品や、リタイアメント・ソリューションを提供しています。

2< 略 >

< 略 >

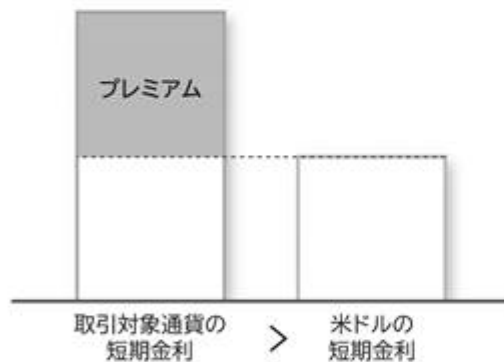
為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）について

- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
- ◆ 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

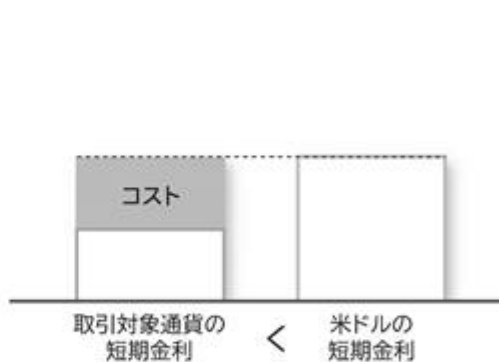
$$\text{プレミアム／コスト（金利差相当分の収益／費用）} = \text{取引対象通貨の短期金利} - \text{米ドルの短期金利}$$

◆ 日本円
 ◆ ブラジル・レアル
 ◆ アジア通貨

● プレミアムが期待できるケース



● コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

※実際の為替取引によるプレミアム／コストの水準は、需給要因等によって金利差相当分とは異なる水準となり、プレミアムの縮小、コストの拡大が生じることがあります。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成29年1月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 更新後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成29年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

<更新後>

<略>

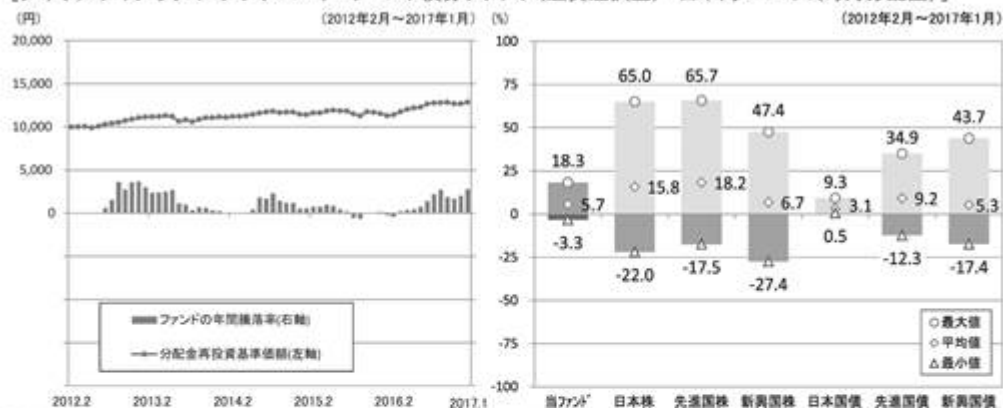
■ 参考情報

◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

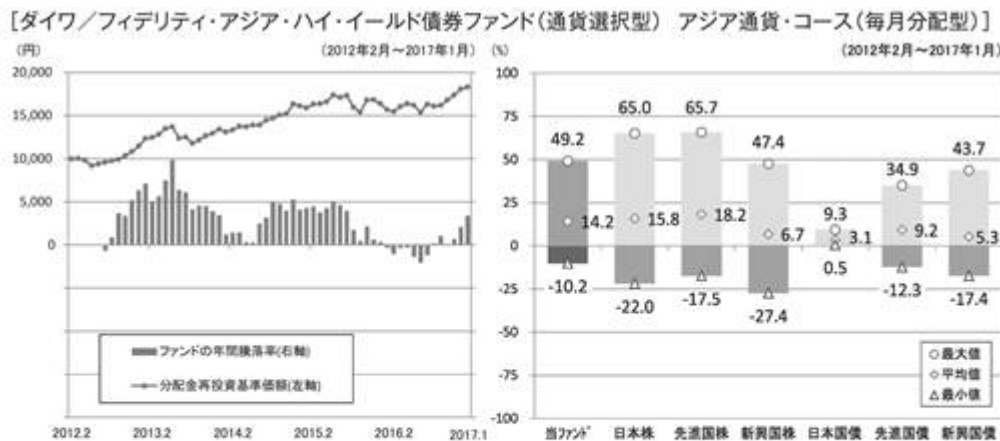
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)]



[ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)]





※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、高標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<更新後>

<略>

<略>

<スイッチング(乗換え)について>

<略>

- ・スイッチング(乗換え)にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は、スイッチング(乗換え)の金額から差引かせていただきます。

<略>

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

<略>

() 上記は、平成29年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成29年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,159,903,116	98.91
内 ケイマン諸島	1,159,903,116	98.91
親投資信託受益証券	1,003	0.00
内 日本	1,003	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	12,823,022	1.09
純資産総額	1,172,727,141	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成29年1月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	12,584,388.8	91.44 1,150,813,360	92.17 1,159,903,116	98.91
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	998	1.0052 1,003	1.0051 1,003	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.91%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.91%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	2,923,706,094	2,939,636,210	0.9177	0.9227
第2特定期間末 (平成24年7月3日)	2,785,067,481	2,799,530,147	0.9628	0.9678
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	2,664,985,311	2,678,010,536	1.0230	1.0280
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	2,297,050,656	2,308,923,404	0.9674	0.9724
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	2,032,600,719	2,043,068,661	0.9709	0.9759
第6特定期間末 (平成26年7月3日)	1,728,035,843	1,736,848,840	0.9804	0.9854
第7特定期間末 (平成27年1月5日)	1,339,208,930	1,346,344,913	0.9383	0.9433
第8特定期間末 (平成27年7月3日)	1,259,670,351	1,266,357,932	0.9418	0.9468
第9特定期間末 (平成28年1月4日)	1,033,307,470	1,039,153,036	0.8838	0.8888
平成28年1月末日	977,029,807	-	0.8660	-
2月末日	962,505,759	-	0.8694	-
3月末日	1,006,726,400	-	0.8904	-
4月末日	1,000,287,586	-	0.9079	-
5月末日	975,345,946	-	0.9143	-
6月末日	959,206,273	-	0.9161	-
第10特定期間末 (平成28年7月4日)	957,076,674	962,311,886	0.9141	0.9191
7月末日	1,019,798,247	-	0.9385	-
8月末日	1,033,034,573	-	0.9421	-
9月末日	1,014,653,281	-	0.9387	-
10月末日	1,030,092,376	-	0.9367	-
11月末日	996,453,800	-	0.9210	-
12月末日	1,040,921,194	-	0.9158	-
第11特定期間末 (平成29年1月4日)	1,036,833,239	1,042,521,186	0.9114	0.9164
平成29年1月末日	1,172,727,141	-	0.9230	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0150
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	6.7
第2特定期間	8.2
第3特定期間	9.4
第4特定期間	2.5
第5特定期間	3.5
第6特定期間	4.1
第7特定期間	1.2
第8特定期間	3.6
第9特定期間	3.0
第10特定期間	6.8
第11特定期間	3.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	2,457,415,419	223,691,515
第2特定期間	1,038,760,172	1,332,250,223
第3特定期間	1,040,791,760	1,328,279,965
第4特定期間	349,874,548	580,369,875
第5特定期間	207,268,777	488,230,042
第6特定期間	154,571,567	485,560,593
第7特定期間	54,920,246	390,323,115
第8特定期間	50,522,022	140,202,284
第9特定期間	45,475,049	213,878,043
第10特定期間	176,051,465	298,122,254
第11特定期間	251,316,372	160,769,392

(注) 当初設定数量は952,299,439口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況（平成29年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	34,880,690,162	31.10
内 日本	34,880,690,162	31.10
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	77,292,467,557	68.90
純資産総額	112,173,157,719	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成29年1月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	642 国庫短期証券	日本	国債証券	25,890,000,000	100.00 25,890,377,367	100.00 25,890,377,367	- 2017/02/06	23.08
2	643 国庫短期証券	日本	国債証券	8,170,000,000	100.00 8,170,287,485	100.00 8,170,287,485	- 2017/02/13	7.28
3	625 国庫短期証券	日本	国債証券	750,000,000	100.00 750,020,360	100.00 750,020,360	- 2017/02/10	0.67
4	647 国庫短期証券	日本	国債証券	60,000,000	100.00 60,004,405	100.00 60,004,405	- 2017/02/27	0.05
5	589 国庫短期証券	日本	国債証券	10,000,000	100.00 10,000,545	100.00 10,000,545	- 2017/02/20	0.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	31.10%
合計	31.10%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成29年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	11,649,836,427	98.20
内 ケイマン諸島	11,649,836,427	98.20
親投資信託受益証券	1,003	0.00
内 日本	1,003	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	213,404,005	1.80
純資産総額	11,863,241,435	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成29年1月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	189,897,574.94	59.60 11,318,854,448	61.34 11,649,836,427	98.20
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザー ファンド	日本	親投資信 託受益証 券	998	1.0052 1,003	1.0051 1,003	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.20%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.20%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	47,259,362,985	48,016,393,849	0.7491	0.7611

第2特定期間末 (平成24年7月3日)	47,417,502,341	48,189,363,969	0.7372	0.7492
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	41,823,388,326	42,234,926,259	0.8130	0.8210
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	31,436,019,671	31,744,568,961	0.8151	0.8231
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	25,042,922,951	25,286,361,318	0.8230	0.8310
第6特定期間末 (平成26年7月3日)	22,806,435,442	23,015,077,397	0.8745	0.8825
第7特定期間末 (平成27年1月5日)	20,132,575,605	20,324,559,834	0.8389	0.8469
第8特定期間末 (平成27年7月3日)	16,883,920,224	17,061,208,582	0.7619	0.7699
第9特定期間末 (平成28年1月4日)	11,422,605,760	11,587,670,525	0.5536	0.5616
平成28年1月末日	10,765,653,313	-	0.5308	-
2月末日	10,455,601,877	-	0.5219	-
3月末日	11,560,645,943	-	0.5834	-
4月末日	11,726,929,332	-	0.5988	-
5月末日	11,239,638,108	-	0.5833	-
6月末日	11,549,673,024	-	0.6111	-
第10特定期間末 (平成28年7月4日)	11,531,911,976	11,683,121,017	0.6101	0.6181
7月末日	11,656,584,558	-	0.6310	-
8月末日	11,343,326,040	-	0.6264	-
9月末日	11,080,748,321	-	0.6270	-
10月末日	11,420,358,748	-	0.6589	-
11月末日	11,073,653,259	-	0.6482	-
12月末日	11,679,351,019	-	0.7008	-
第11特定期間末 (平成29年1月4日)	11,531,363,836	11,664,581,122	0.6925	0.7005
平成29年1月末日	11,863,241,435	-	0.7217	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0360
第2特定期間	0.0720
第3特定期間	0.0640
第4特定期間	0.0480
第5特定期間	0.0480
第6特定期間	0.0480
第7特定期間	0.0480
第8特定期間	0.0480
第9特定期間	0.0480
第10特定期間	0.0480

第11特定期間	0.0480
---------	--------

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	21.5
第2特定期間	8.0
第3特定期間	19.0
第4特定期間	6.2
第5特定期間	6.9
第6特定期間	12.1
第7特定期間	1.4
第8特定期間	3.5
第9特定期間	21.0
第10特定期間	18.9
第11特定期間	21.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	17,463,056,603	1,433,555,575
第2特定期間	5,615,347,102	4,379,450,144
第3特定期間	2,846,745,791	15,726,306,415
第4特定期間	1,685,934,776	14,559,515,217
第5特定期間	412,240,594	8,551,105,970
第6特定期間	198,511,646	4,548,063,092
第7特定期間	266,438,366	2,348,654,160
第8特定期間	152,315,042	1,989,298,931
第9特定期間	275,269,291	1,803,218,315
第10特定期間	216,882,534	1,948,848,095
第11特定期間	546,727,069	2,795,696,415

(注) 当初設定数量は47,056,404,348口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)アジア通貨・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成29年1月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,673,408,558	98.50
内 ケイマン諸島	1,673,408,558	98.50

親投資信託受益証券	1,003	0.00
内 日本	1,003	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	25,410,293	1.50
純資産総額	1,698,819,854	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成29年1月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-ACC CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	17,728,663.61	94.36 1,672,942,103	94.39 1,673,408,558	98.50
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	998	1.0052 1,003	1.0051 1,003	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.50%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.50%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	4,026,004,050	4,069,344,789	0.8360	0.8450
第2特定期間末 (平成24年7月3日)	5,056,165,246	5,108,269,144	0.8734	0.8824
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	4,327,289,081	4,366,577,910	0.9913	1.0003

第4特定期間末 (平成25年7月3日)	4,062,474,389	4,097,287,639	1.0502	1.0592
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	3,391,404,403	3,420,681,210	1.0426	1.0516
第6特定期間末 (平成26年7月3日)	2,909,514,034	2,934,836,605	1.0341	1.0431
第7特定期間末 (平成27年1月5日)	3,084,018,021	3,108,700,508	1.1245	1.1335
第8特定期間末 (平成27年7月3日)	2,546,379,908	2,566,257,598	1.1529	1.1619
第9特定期間末 (平成28年1月4日)	2,009,684,618	2,027,047,624	1.0417	1.0507
平成28年1月末日	1,914,232,409	-	0.9963	-
2月末日	1,855,098,425	-	0.9736	-
3月末日	1,877,900,042	-	1.0024	-
4月末日	1,868,323,393	-	1.0131	-
5月末日	1,799,618,119	-	0.9934	-
6月末日	1,656,827,355	-	0.9337	-
第10特定期間末 (平成28年7月4日)	1,645,477,178	1,661,447,208	0.9273	0.9363
7月末日	1,700,079,088	-	0.9804	-
8月末日	1,645,569,870	-	0.9592	-
9月末日	1,614,587,911	-	0.9554	-
10月末日	1,627,262,872	-	0.9824	-
11月末日	1,652,405,440	-	1.0073	-
12月末日	1,688,810,381	-	1.0382	-
第11特定期間末 (平成29年1月4日)	1,680,020,638	1,694,661,129	1.0328	1.0418
平成29年1月末日	1,698,819,854	-	1.0420	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0270
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540
第7特定期間	0.0540
第8特定期間	0.0540
第9特定期間	0.0540
第10特定期間	0.0540
第11特定期間	0.0540

【収益率の推移】

	収益率(%)
--	--------

第1特定期間	13.7
第2特定期間	10.9
第3特定期間	19.7
第4特定期間	11.4
第5特定期間	4.4
第6特定期間	4.4
第7特定期間	14.0
第8特定期間	7.3
第9特定期間	5.0
第10特定期間	5.8
第11特定期間	17.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,712,058,472	110,327,538
第2特定期間	2,448,758,555	1,475,074,163
第3特定期間	753,617,761	2,177,514,319
第4特定期間	1,045,961,947	1,543,248,546
第5特定期間	59,245,058	674,405,378
第6特定期間	89,120,309	528,479,904
第7特定期間	118,476,120	189,596,578
第8特定期間	55,494,669	589,361,005
第9特定期間	51,234,319	330,643,669
第10特定期間	16,810,136	171,585,208
第11特定期間	29,175,374	176,901,943

(注) 当初設定数量は3,213,906,783口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)

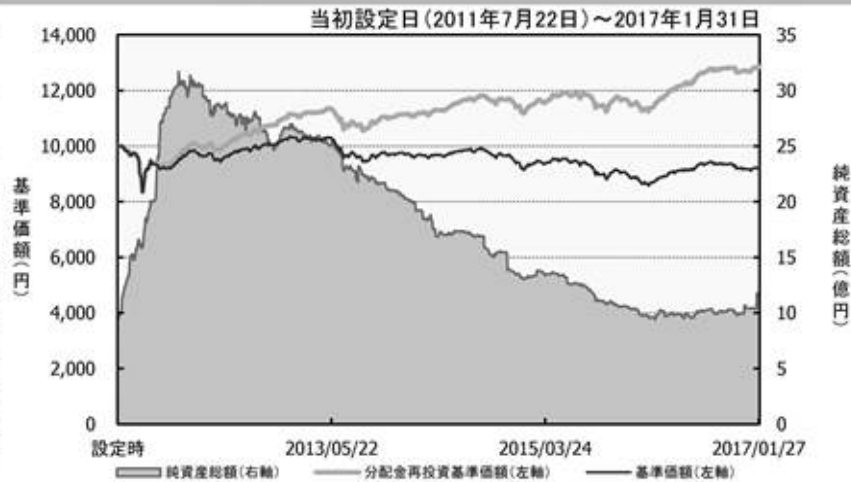
2017年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,230円
純資産総額	11億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.3%
3カ月間	0.2%
6カ月間	1.6%
1年間	13.8%
3年間	15.8%
5年間	32.8%
設定来	28.5%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 3,150円

決算期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
	16年2月	16年3月	16年4月	16年5月	16年6月	16年7月	16年8月	16年9月	16年10月	16年11月	16年12月	17年1月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

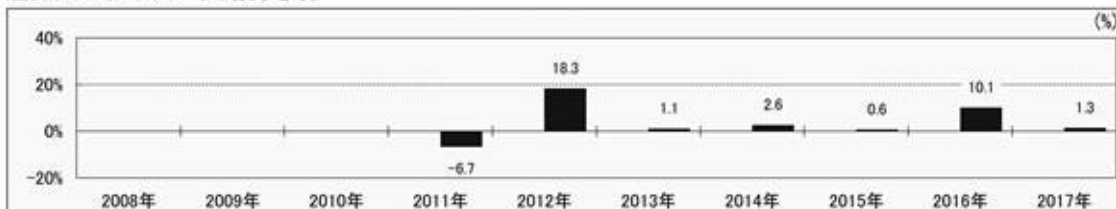
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(日本円・クラス)	98.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・ポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2011年は設定日(7月22日)から年末、2017年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

2017年1月31日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	7,217円
純資産総額	118億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	4.2%
3か月間	13.6%
6か月間	23.3%
1年間	59.4%
3年間	38.5%
5年間	76.7%
設定来	52.5%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 960円 設定来分配金合計額: 5,560円

決算期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
	16年2月	16年3月	16年4月	16年5月	16年6月	16年7月	16年8月	16年9月	16年10月	16年11月	16年12月	17年1月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

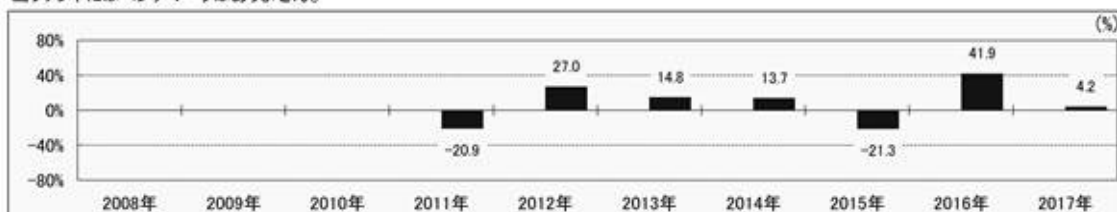
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)/リネット/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)/リネット	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)	98.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・ポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.2%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2011年は設定日(7月22日)から年末、2017年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) アジア通貨・コース(毎月分配型)

2017年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,420円
純資産総額	16億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.2%
3カ月間	9.0%
6カ月間	12.3%
1年間	16.8%
3年間	39.8%
5年間	101.0%
設定来	82.9%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 5,670円

決算期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
	16年2月	16年3月	16年4月	16年5月	16年6月	16年7月	16年8月	16年9月	16年10月	16年11月	16年12月	17年1月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

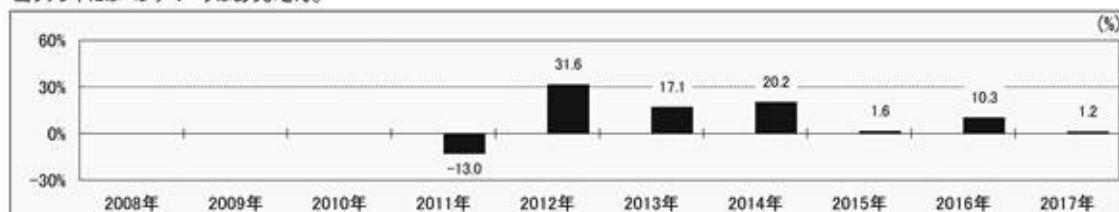
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)・リテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(アジア通貨・クラス)	98.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・ポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.5%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2011年は設定日(7月22日)から年末、2017年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年7月5日から平成29年1月4日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期 平成28年7月4日現在		当 期 平成29年1月4日現在	
	金 額（円）		金 額（円）	
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		6,332,721		7,152,394
投資信託受益証券		949,982,067		1,030,462,650
親投資信託受益証券		1,003		1,003
未収入金		7,000,000		6,000,000
流動資産合計		963,315,791		1,043,616,047
資産合計		963,315,791		1,043,616,047
負債の部				
流動負債				
未払収益分配金		5,235,212		5,687,947
未払解約金		-		63,677
未払受託者報酬		26,776		27,493
未払委託者報酬		937,463		962,357
その他未払費用		39,666		41,334
流動負債合計		6,239,117		6,782,808
負債合計		6,239,117		6,782,808
純資産の部				
元本等				
元本	1	1,047,042,555		1,137,589,535
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	89,965,881		100,756,296
（分配準備積立金）		30,203,887		19,230,934
元本等合計		957,076,674		1,036,833,239
純資産合計		957,076,674		1,036,833,239
負債純資産合計		963,315,791		1,043,616,047

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成28年1月5日 至 平成28年7月4日	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	35,173,611	30,537,913
受取利息	389	-
有価証券売買等損益	36,006,478	4,942,670
営業収益合計	71,180,478	35,480,583
営業費用		
支払利息	1,432	2,630
受託者報酬	158,978	165,638
委託者報酬	5,565,678	5,799,049
その他費用	39,708	41,334
営業費用合計	5,765,796	6,008,651
営業利益	65,414,682	29,471,932
経常利益	65,414,682	29,471,932
当期純利益	65,414,682	29,471,932
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,115,397	955,324
期首剰余金又は期首欠損金 ()	135,805,874	89,965,881
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,726,917	12,052,844
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	32,726,917	12,052,844
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,478,632	18,578,492
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	18,478,632	18,578,492
分配金	1	32,781,375
期末剰余金又は期末欠損金 ()	89,965,881	100,756,296

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成28年7月5日	至 平成29年1月4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成28年7月3日が休日のため、前特定期間末日を平成28年7月4日としており、平成29年1月3日が休日のため、当特定期間末日を平成29年1月4日としております。このため、当特定期間は184日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
1. 1 期首元本額	1,169,113,344円	1,047,042,555円
期中追加設定元本額	176,051,465円	251,316,372円
期中一部解約元本額	298,122,254円	160,769,392円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,047,042,555口	1,137,589,535口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は89,965,881円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は100,756,296円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成28年1月5日 至 平成28年7月4日	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日

1 分配金の計算過程	<p>(自平成28年1月5日 至平成28年2月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,153,439円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(50,194,441円)及び分配準備積立金(39,105,272円)より分配対象額は94,453,152円(1万口当たり837.90円)であり、うち5,636,301円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年7月5日 至平成28年8月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,312,484円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(55,845,948円)及び分配準備積立金(29,181,283円)より分配対象額は90,339,715円(1万口当たり835.15円)であり、うち5,408,591円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成28年2月4日 至平成28年3月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,475,935円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(48,668,269円)及び分配準備積立金(37,359,512円)より分配対象額は91,503,716円(1万口当たり838.08円)であり、うち5,459,151円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年8月4日 至平成28年9月5日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,201,704円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(56,144,829円)及び分配準備積立金(28,239,374円)より分配対象額は88,585,907円(1万口当たり824.70円)であり、うち5,370,795円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成28年3月4日 至平成28年4月4日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,882,839円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(52,842,514円)及び分配準備積立金(35,866,853円)より分配対象額は94,592,206円(1万口当たり840.34円)であり、うち5,628,231円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年9月6日 至平成28年10月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,988,591円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(57,059,067円)及び分配準備積立金(26,675,157円)より分配対象額は87,722,815円(1万口当たり811.60円)であり、うち5,404,293円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

<p>（自平成28年4月5日 至平成28年5月6日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,290,625円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（51,573,997円）及び分配準備積立金（34,106,487円）より分配対象額は90,971,109円（1万口当たり840.01円）であり、うち5,414,884円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年10月4日 至平成28年11月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,900,058円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（58,697,709円）及び分配準備積立金（25,059,650円）より分配対象額は87,657,417円（1万口当たり797.07円）であり、うち5,498,698円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成28年5月7日 至平成28年6月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,132,222円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（51,043,053円）及び分配準備積立金（33,247,326円）より分配対象額は89,422,601円（1万口当たり838.26円）であり、うち5,333,798円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年11月5日 至平成28年12月5日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,898,501円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（58,174,043円）及び分配準備積立金（22,724,190円）より分配対象額は84,796,734円（1万口当たり783.55円）であり、うち5,411,051円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成28年6月4日 至平成28年7月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,920,366円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（52,016,478円）及び分配準備積立金（30,518,733円）より分配対象額は87,455,577円（1万口当たり835.26円）であり、うち5,235,212円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年12月6日 至平成29年1月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,306,424円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（62,839,279円）及び分配準備積立金（20,612,457円）より分配対象額は87,758,160円（1万口当たり771.44円）であり、うち5,687,947円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成29年1月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成28年7月4日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成29年1月4日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,620,975	4,704,213
親投資信託受益証券	0	0
合計	4,620,975	4,704,213

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成28年7月4日現在	当 期 平成29年1月4日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9141円 (9,141円)	0.9114円 (9,114円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	11,277,169.610	1,030,462,650	
投資信託受益証券 合計			1,030,462,650	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,003	
親投資信託受益証券 合計			1,003	
合計			1,030,463,653	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド 日本円・クラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
日本円・クラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表

2015年12月30日

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 貸借対照表

2015年12月30日

(米ドル建て)

資産

投資、時価（費用160,861,530ドル）	ドル	148,440,703
外国通貨、時価（費用273,664ドル）		211,900
為替先渡契約による評価益		213,563
スワップ契約による評価益		73,945
スワップ・プレミアム支払い		254,651
未収:		
利子		3,057,380
その他資産		4,773
資産合計		152,256,915

負債

為替先渡契約による評価損		5,560,748
スワップ・プレミアム受取り		7,700
未払い:		
投資証券購入		285,687
償還済みの受益証券		2,810,102
投資運用報酬		78,158
専門家報酬		49,337
保管報酬		36,144
会計及び管理報酬		30,974
名義書き換え代理報酬		4,998
受託会社報酬		3,974
為替仲介業者報酬		3,167
為替運用報酬		3,047
負債合計		8,874,036

純資産	ドル	143,382,879
クラスA - 日本円・クラス	ドル	8,505,509
クラスB - ブラジル・リアル・クラス		93,477,157
クラスC - アジア通貨・クラス		16,559,514
クラスD - 米ドル・クラス		24,840,699
	ドル	143,382,879

発行済み受益証券数

クラスA - 日本円・クラス	11,718,951
クラスB - ブラジル・リアル・クラス	233,746,852
クラスC - アジア通貨・クラス	20,995,113
クラスD - 米ドル・クラス	189,542

1口当たりの純資産

クラスA - 日本円・クラス	ドル	0.726
クラスB - ブラジル・リアル・クラス	ドル	0.400
クラスC - アジア通貨・クラス	ドル	0.789
クラスD - 米ドル・クラス	ドル	131.056

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワノフィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 損益計算書

2015年12月30日に終了した会計年度

(米ドル建て)

投資収益

利息収入	ドル	13,701,954
投資収益合計		13,701,954

費用

投資運用報酬	1,112,697
保管報酬	145,408
会計および管理報酬	124,251
専門家報酬	49,343
為替運用報酬	47,556
名義書き換え代理報酬	23,737
受託会社報酬	18,020
為替仲介業者報酬	15,200
その他費用	15,243
費用合計	1,551,455

純投資収益

12,150,499

実現益および評価益(実現損および評価損):**実現益(損):**

有価証券への投資	(2,629,971)
スワップ契約	(350,506)

為替取引および為替先渡契約	(33,479,044)
純実現(損)	(36,459,521)
評価益(損)の純変動:	
有価証券への投資	(3,662,585)
スワップ契約	73,945
為替換算および為替先渡契約	(5,723,637)
評価(損)の純変動	(9,312,277)
純実現(損)および純評価(損)	(45,771,798)
業務活動の結果生じた純資産の純減	ドル (33,621,299)

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 純資産変動計算書

2015年12月30日に終了した会計年度

(米ドル建て)

業務活動から生じた純資産の純増(純減)

純投資収益	ドル	12,150,499
純実現損		(36,459,521)
評価損の純変動		(9,312,277)
業務活動から生じた純資産の純減		(33,621,299)
受益者への分配金		(29,744,230)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純資産の純減		(25,562,178)
純資産の純減		(88,927,707)
純資産		
期首		232,310,586
期末	ドル	143,382,879

クラスA -
日本円・クラス

クラスB - ブラジル・
レアル・クラス

クラスC -
アジア通貨・クラス

クラスD -
米ドル・クラス

当ファンドの受益証券取引

口数				
発行	894,049	5,342,813	1,151,608	49,511
分配金の再投資	964,079	51,493,131	3,405,631	-
買戻し償還	(4,525,667)	(81,857,521)	(12,634,602)	(78,700)
ネットの口数の変動	(2,667,539)	(25,021,577)	(8,077,363)	(29,189)

金額

発行	ドル	678,412	ドル	2,611,083	ドル	980,951	ドル	6,500,000
分配金の再投資		724,853		26,158,099		2,861,278		-
買戻し償還		(3,399,605)		(41,774,832)		(10,685,477)		(10,216,940)

当ファンドの受益証券取引 の結果生じた純減	ドル	(1,996,340)	ドル	(13,005,650)	ドル	(6,843,248)	ドル	(3,716,940)
--------------------------	----	-------------	----	--------------	----	-------------	----	-------------

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務ハイライト

2015年12月30日に終了した会計年度

(米ドル建て)

選別された1口当たりデータ

	クラスA - 日本円・クラス	クラスB - ブラジル・ レアル・クラス	クラスC - アジア通貨・ クラス	クラスD - 米ドル・クラス
純資産、期首	ドル 0.775	ドル 0.647	ドル 0.881	ドル 128.040
純投資収益 ¹	0.050	0.034	0.055	8.670
純実現（損）および評価 （損）	(0.045)	(0.174)	(0.034)	(5.654)
投資活動からの総収益（損 失）	0.005	(0.140)	0.021	3.016
受益者への分配金	(0.054)	(0.107)	(0.113)	-
純資産、期末	ドル 0.726	ドル 0.400	ドル 0.789	ドル 131.056
総利回り ²	0.704%	(23.801)%	2.374%	2.356%
平均純資産に対する比率:				
総費用	0.844%	0.846%	0.844%	0.805%
純投資収益	6.581%	6.587%	6.573%	6.625%

¹当該年度の平均発行済み受益証券数に基づいて計算。

²総利回りは分配金の再投資効果を想定。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

元本金額	有価証券の明細	公正価値
	債券 (100.4%)	
	バングラデシュ (1.2%)	
	社債 (1.2%)	
	Banglalink Digital Communications, Ltd.	

USD	1,700,000	8.63% due 05/06/19 (a)	
		社債計	
		バン格拉デシュ計 (費用 1,716,887ドル)	
		中国 (33.3%)	
		社債 (33.3%)	
		21Vianet Group, Inc.	
CNH	8,000,000	6.88% due 06/26/17	1,168,567
		361 Degrees International, Ltd.	
CNH	3,000,000	7.50% due 09/12/17	437,551
		Agile Property Holdings, Ltd.	
USD	1,600,000	8.88% due 04/28/17 (a)	1,618,000
USD	500,000	9.88% due 03/20/17	522,500
		BCP Singapore VI Cayman Financing Co., Ltd.	
USD	1,300,000	8.00% due 04/15/21 (a)(b)	1,042,600
USD	400,000	8.00% due 04/15/21 (a)	320,800
		Caifu Holdings, Ltd.	
USD	1,100,000	8.75% due 01/24/20 (a)	1,133,151
		CAR, Inc.	
USD	1,900,000	6.13% due 02/04/20 (a)	1,946,976
		Central China Real Estate, Ltd.	
USD	400,000	6.50% due 06/04/18 (a)	390,853
USD	600,000	8.00% due 01/28/20 (a)	586,421
		China Aoyuan Property Group, Ltd.	
USD	800,000	11.25% due 01/17/19 (a)	848,190
		China Cinda Finance 2015 I, Ltd.	
USD	1,800,000	4.25% due 04/23/25	1,703,099
		China Shanshui Cement Group, Ltd.	
USD	1,300,000	7.50% due 03/10/20 (a)	1,068,976
		CIFI Holdings Group Co., Ltd.	
USD	900,000	8.88% due 01/27/19 (a)	951,750
USD	700,000	12.25% due 04/15/18 (a)	757,812
		Country Garden Holdings Co., Ltd.	
USD	750,000	7.25% due 04/04/21 (a)	781,439
USD	900,000	7.88% due 05/27/19 (a)	965,319
		eHi Car Services, Ltd.	
USD	400,000	7.50% due 12/08/18	396,000
		Evergrande Real Estate Group, Ltd.	
USD	1,400,000	8.75% due 10/30/18 (a)	1,410,500
		Favor Sea, Ltd.	
USD	700,000	11.75% due 02/04/19 (a)	586,250
		Future Land Development Holdings, Ltd.	
USD	600,000	6.25% due 11/12/17	594,030
CNH	5,500,000	9.75% due 04/23/16	836,865
USD	300,000	10.25% due 01/31/18 (a)	317,836
		Geely Automobile Holdings, Ltd.	
USD	600,000	5.25% due 10/06/19 (a)	618,000
		Golden Eagle Retail Group, Ltd.	
USD	1,400,000	4.63% due 05/21/23	1,053,087
		Greentown China Holdings, Ltd.	
USD	500,000	8.00% due 03/24/19 (a)	533,814
USD	1,300,000	8.50% due 02/04/18 (a)	1,357,425
		Kaisa Group Holdings, Ltd.	
USD	400,000	9.00% due 06/06/19 (a) (e)	268,291
		KWG Property Holding, Ltd.	
USD	625,000	8.25% due 08/05/19 (a)	645,312
USD	600,000	8.98% due 01/14/19 (a)	633,145

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

<u>元本金額</u>		<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>	
		債券 (100.4%) (続き)		
		中国 (33.3%) (続き)		
		社債 (33.3%) (続き)		
USD	300,000	Logan Property Holdings Co., Ltd. 9.75% due 12/08/17	ドル	313,875
USD	500,000	Logan Property Holdings Co., Ltd. 11.25% due 06/04/19 (a)		547,175
USD	1,500,000	Longfor Properties Co., Ltd. 6.75% due 01/29/23 (a)		1,542,847
USD	1,200,000	Maoye International Holdings, Ltd. 7.75% due 05/19/17		1,152,000
CNH	3,000,000	Modern Land China Co., Ltd. 11.00% due 01/22/17		448,867
USD	300,000	12.75% due 07/31/19 (a)		305,644
USD	400,000	Moon Wise Global, Ltd. 9.00% due 01/29/49 (a)(c)(d)		431,097
USD	600,000	Oceanwide Holdings International 2015 Co., Ltd. 9.63% due 08/11/20 (a)		611,765
USD	1,000,000	Oceanwide Real Estate International Holdings Co., Ltd. 11.75% due 09/08/19 (a)		1,085,000
USD	1,800,000	Parkson Retail Group, Ltd. 4.50% due 05/03/18		1,593,841
USD	1,000,000	Powerlong Real Estate Holdings, Ltd. 7.63% due 11/26/18		983,750
USD	1,050,000	11.25% due 01/25/18 (a)		1,109,010
USD	550,000	Shui On Development Holding, Ltd. 8.70% due 05/19/18		573,434
USD	1,200,000	Sinopec Group Overseas Development 2015, Ltd. 4.10% due 04/28/45		1,081,134
USD	800,000	SOHO China, Ltd. 7.13% due 11/07/22 (a)		836,000
USD	1,250,000	Sparkle Assets, Ltd. 6.88% due 01/30/20 (a)		1,230,136
USD	1,100,000	Sunac China Holdings, Ltd. 9.38% due 04/05/18 (a)		1,155,000
CNH	4,500,000	Times Property Holdings, Ltd. 10.38% due 07/16/17		681,284
USD	600,000	12.63% due 03/21/19 (a)		661,504
USD	1,500,000	Trillion Chance, Ltd. 8.50% due 01/10/19 (a)		1,552,486
USD	1,700,000	West China Cement, Ltd. 6.50% due 09/11/19 (a)		1,789,292
USD	1,300,000	Yingde Gases Investment, Ltd. 7.25% due 02/28/20 (a)		1,013,830
USD	700,000	8.13% due 04/22/18 (a)		602,000
USD	200,000	Yuzhou Properties Co., Ltd. 8.63% due 01/24/19 (a)		206,033
USD	700,000	8.75% due 10/04/18 (a)		728,583
		社債計		47,730,146
		中国計 (費用48,347,115ドル)		47,730,146
		フランス (0.1%)		
		社債 (0.1%)		

USD	200,000	Kaisa Group Holdings, Ltd. 10.25% due 01/08/20 (a) (e)	133,000
		社債計	133,000
		フランス計 (費用134,633ドル)	133,000

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

	<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>		<u>公正価値</u>
		債券 (100.4%) (続き)		
		香港 (18.3%)		
		転換社債 (0.2%)		
		China Culiangwang Beverages Holdings, Ltd.		
CNY	2,000,000	7.00% due 04/12/16	ドル	246,526
CNY	313,875	10.00% due 04/12/16		43,525
		転換社債計		290,051
		社債 (18.1%)		
		Bank of East Asia, Ltd.		
USD	790,000	5.50% due 12/29/49 (a)(c)(d)		772,779
USD	2,050,000	8.50% due 11/29/49 (a)(c)(d)		2,347,537
		Chalieco Hong Kong Corp., Ltd.		
USD	1,900,000	6.88% due 08/29/49 (a)(c)(d)		1,928,500
		China CITIC Bank International, Ltd.		
USD	400,000	6.88% due 06/24/20		441,486
USD	1,400,000	7.25% due 04/29/49 (a)(c)(d)		1,473,500
		China High Speed Transmission Equipment Group Co., Ltd.		
CNY	1,500,000	8.30% due 11/19/17		226,495
		China Oil & Gas Group, Ltd.		
USD	1,000,000	5.00% due 05/07/20 (a)		897,324
USD	400,000	5.25% due 04/25/18 (a)		381,102
		Chong Hing Bank, Ltd.		
USD	1,100,000	6.50% due 09/29/49 (a)(c) (d)		1,140,006
		eSun International Finance, Ltd.		
CNH	4,000,000	8.38% due 06/24/18		589,585
		Hengdeli Holdings, Ltd.		
USD	1,050,000	6.25% due 01/29/18 (a)		1,042,125
		IT, Ltd.		
CNH	2,000,000	6.25% due 05/15/18		283,013
		MCE Finance, Ltd.		
USD	500,000	5.00% due 02/15/21 (a)(b)		454,400
USD	1,850,000	5.00% due 02/15/21 (a)		1,681,280
		MIE Holdings Corp.		
USD	1,100,000	6.88% due 02/06/18 (a)		525,284
USD	1,700,000	7.50% due 04/25/19 (a)		714,015
		Shimao Property Holdings, Ltd.		
USD	1,500,000	6.63% due 01/14/20 (a)		1,559,808
USD	1,000,000	8.38% due 02/10/22 (a)		1,073,271
		Studio City Finance, Ltd.		
USD	2,100,000	8.50% due 12/01/20 (a)(b)		2,031,750
USD	1,450,000	8.50% due 12/01/20 (a)		1,402,875
		Texhong Textile Group, Ltd.		
USD	400,000	6.50% due 01/18/19 (a)		407,000

USD	2,100,000	Yancoal International Resources Development Co., Ltd. 5.73% due 05/16/22	1,867,005
USD	700,000	Yancoal International Trading Co., Ltd. 7.20% due 05/29/49 (a)(c)(d)	698,250
USD	2,500,000	Zoomlion HK SPV Co., Ltd. 6.13% due 12/20/22	2,024,150
		社債計	25,962,540
		香港計 (費用28,599,788ドル)	26,252,591
		インド (11.2%)	
		転換社債 (0.5%)	
USD	900,000	Vedanta Resources Jersey, Ltd. 5.50% due 07/13/16 (a)	729,000
		転換社債計	729,000

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>
	債券 (100.4%) (続き)	
	インド (11.2%) (続き)	
	社債 (10.7%)	
USD	1,350,000 Bank of Baroda 6.63% due 05/25/22 (a)(c)	ドル 1,390,678
USD	750,000 Bharat Petroleum Corp., Ltd. 4.00% due 05/08/25	729,800
USD	700,000 Century, Ltd. 10.25% due 11/12/19 (a)	628,187
USD	800,000 Delhi International Airport Pvt, Ltd. 6.13% due 02/03/22	784,123
USD	2,300,000 GCX, Ltd. 7.00% due 08/01/19 (a)	2,150,468
USD	2,300,000 ICICI Bank, Ltd. 6.38% due 04/30/22 (a) (c)	2,350,757
USD	1,400,000 JSW Steel, Ltd. 7.25% due 08/29/49 (a)(c)(d)	1,419,327
USD	1,000,000 Lodha Developers International, Ltd. 4.75% due 11/12/19	753,210
USD	800,000 State Bank of India 12.00% due 03/13/20 (a)	692,000
USD	2,600,000 State Bank of India 6.44% due 11/29/49 (a)(c)(d)	2,644,678
USD	400,000 State Bank of India 7.14% due 06/29/49 (a)(c)(d)	408,062
USD	600,000 Tata Motors, Ltd. 4.63% due 04/30/20	607,286
USD	700,000 Tata Motors, Ltd. 5.75% due 10/30/24	708,750
	社債計	15,267,326
	インド計 (費用16,025,447ドル)	15,996,326
	インドネシア (3.3%)	
	社債 (3.3%)	
USD	1,400,000 Gajah Tunggal Tbk PT 7.75% due 02/06/18 (a)	848,750
USD	1,400,000 Indo Energy Finance II BV 6.38% due 01/24/23	574,000

USD	1,000,000	Majapahit Holding BV 7.75% due 01/20/20	1,118,800
USD	1,000,000	7.88% due 06/29/37	1,077,500
USD	500,000	Perusahaan Listrik Negara PT 5.25% due 10/24/42	397,500
USD	700,000	Star Energy Geothermal Wayang Windu, Ltd. 6.13% due 03/27/20 (a)	663,250
		社債計	4,679,800
		インドネシア計 (費用6,139,467ドル)	4,679,800
		日本 (1.0%)	
		社債 (1.0%)	
USD	600,000	Meiji Yasuda Life Insurance Co. 5.20% due 10/20/45 (a)(c)	616,830
USD	800,000	SoftBank Group Corp. 5.38% due 07/30/22 (a)	806,000
		社債計	1,422,830
		日本計 (費用1,399,554ドル)	1,422,830

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

	<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>		<u>公正価値</u>
		債券 (100.4%) (続き)		
		ルクセンブルグ (2.2%)		
		社債 (2.2%)		
USD	700,000	Puma International Financing S.A. 6.75% due 02/01/21 (a)(b)	ドル	686,980
USD	2,500,000	6.75% due 02/01/21 (a)		2,453,500
		社債計		3,140,480
		ルクセンブルグ計 (費用3,207,048ドル)		3,140,480
		マカオ (2.6%)		
		社債 (2.6%)		
USD	4,300,000	Wynn Macau, Ltd. 5.25% due 10/15/21 (a)(b)		3,784,000
		社債計		3,784,000
		マカオ計 (費用4,376,951ドル)		3,784,000
		モンゴル (0.4%)		
		社債 (0.4%)		
USD	1,850,000	Mongolian Mining Corp. 8.88% due 03/29/17 (a)		573,500
		社債計		573,500
		モンゴル計 (費用1,734,152ドル)		573,500
		オランダ (4.3%)		
		社債 (4.3%)		
USD	2,200,000	Greenko Dutch BV 8.00% due 08/01/19 (a)		2,306,110
USD	900,000	Jababeka International BV 7.50% due 09/24/19 (a)		850,447
USD	1,000,000	Listrindo Capital BV 6.95% due 02/21/19 (a)		1,025,000

USD	500,000	Majapahit Holding BV 7.88% due 06/29/37	538,750
USD	1,300,000	8.00% due 08/07/19	1,457,560
		社債計	6,177,867
		オランダ計 (費用6,201,174ドル)	6,177,867
		フィリピン (0.4%)	
		社債 (0.4%)	
USD	600,000	VLL International, Inc. 7.45% due 04/29/19	623,243
		社債計	623,243
		フィリピン計 (費用609,038ドル)	623,243
		シンガポール (12.6%)	
		社債 (12.6%)	
USD	3,250,000	ABJA Investment Co. Pte, Ltd. 5.95% due 07/31/24	2,735,688
USD	300,000	Alam Synergy Pte, Ltd. 6.95% due 03/27/20 (a)	251,250
USD	500,000	9.00% due 01/29/19 (a)	463,750
USD	2,600,000	Bakrie Telecom Pte, Ltd. 11.50% due 05/07/15 (a)(e)	78,000
USD	900,000	BW Group, Ltd. 6.63% due 06/28/17	918,000
USD	1,100,000	Global A&T Electronics, Ltd. 10.00% due 02/01/19 (a)(b)	858,000
USD	2,200,000	10.00% due 02/01/19 (a)	1,716,000
USD	2,000,000	Golden Legacy PTE, Ltd. 9.00% due 04/24/19 (a)	1,935,000

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

<u>元本金額</u>		<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>	
		債券 (100.4%) (続き)		
		シンガポール (12.6%) (続き)		
		社債 (12.6%) (続き)		
CNH	4,000,000	ITNL International Pte, Ltd. 8.00% due 07/17/17	ドル	602,533
USD	200,000	Marquee Land Pte, Ltd. 9.75% due 08/05/19 (a)		183,000
USD	900,000	MPM Global Pte, Ltd. 6.75% due 09/19/19 (a)		839,005
USD	1,600,000	Ottawa Holdings Pte, Ltd. 5.88% due 05/16/18 (a)		784,000
USD	1,000,000	Pacific Emerald Pte, Ltd. 9.75% due 07/25/18 (a)		950,000
USD	500,000	Pakuwon Prima Pte, Ltd. 7.13% due 07/02/19 (a)		498,104
USD	1,500,000	Pratama Agung Pte, Ltd. 6.25% due 02/24/20 (a)		1,450,341
USD	1,200,000	STATS ChipPAC, Ltd. 8.50% due 11/24/20 (a)		1,148,360

		TBG Global Pte, Ltd.	
USD	1,250,000	4.63% due 04/03/18 (a)	1,214,000
USD	300,000	5.25% due 02/10/22 (a)	277,437
		Theta Capital Pte, Ltd.	
USD	1,100,000	6.13% due 11/14/20 (a)	1,025,191
USD	200,000	7.00% due 04/11/22 (a)	188,466
		社債計	18,116,125
		シンガポール計 (費用22,785,067ドル)	18,116,125
		韓国 (1.0%)	
		社債 (1.0%)	
		Woori Bank	
USD	1,400,000	5.00% due 06/10/45 (a)(c)	1,402,873
		社債計	1,402,873
		韓国計 (費用1,396,149ドル)	1,402,873
		スリランカ (3.4%)	
		社債 (3.4%)	
		Bank of Ceylon	
USD	900,000	5.33% due 04/16/18	875,250
USD	1,000,000	6.88% due 05/03/17	1,003,800
		National Savings Bank	
USD	2,900,000	8.88% due 09/18/18	2,972,500
		社債計	4,851,550
		スリランカ計 (費用4,969,070ドル)	4,851,550
		タイ (1.6%)	
		社債 (1.6%)	
		Krung Thai Bank PCL	
USD	1,810,000	5.20% due 12/26/24 (a)(c)	1,842,754
USD	400,000	7.38% due 10/29/49 (a)(c)(d)	406,482
		社債計	2,249,236
		タイ計 (費用2,242,819ドル)	2,249,236
		英国 (2.0%)	
		社債 (2.0%)	
		HSBC Holdings PLC	
USD	1,000,000	6.38% due 12/29/49 (a)(c)(d)	998,750

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

元本金額	有価証券の明細	純資産に 占める比率	公正価値
	債券 (100.4%) (続き)		
	英国 (2.0%) (続き)		
	社債 (2.0%) (続き)		
	Vedanta Resources PLC		
USD	700,000	6.00% due 01/31/19	ドル 442,916
USD	800,000	8.25% due 06/07/21	464,700
USD	1,300,000	9.50% due 07/18/18	962,064
	社債計		2,868,430
	英国計 (費用3,962,175ドル)		2,868,430
	米国 (1.1%)		

		社債 (1.1%)										
USD	1,000,000	Advanced Micro Devices, Inc. 7.00% due 07/01/24 (a)										650,000
USD	200,000	Nexteer Automotive Group, Ltd. 5.88% due 11/15/21 (a)(b)										204,000
USD	700,000	5.88% due 11/15/21 (a)										714,000
		社債計										1,568,000
		米国計 (費用1,920,886ドル)										1,568,000
		ベトナム (0.4%)										
		社債 (0.4%)										
USD	200,000	Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry & Trade 8.00% due 05/17/17										206,000
USD	400,000	Vingroup JSC 11.63% due 05/07/18 (a)										428,014
		社債計										634,014
		ベトナム計 (費用612,668ドル)										634,014
		債券計 (費用156,380,088ドル)										ドル 143,959,261
		短期投資 (3.1%)										
		グランド・ケイマン (3.1%)										
		定期預金 (3.1%)										
EUR	2,349	Brown Brothers Harriman & Co. (0.31)% due 12/31/15 (f)										2,563
HKD	4,874	0.01% due 12/31/15										629
JPY	3	0.01% due 01/04/16										0*
USD	4,478,250	0.13% due 12/31/15										4,478,250
		定期預金計										4,481,442
		グランド・ケイマン計 (費用4,481,442ドル)										4,481,442
		短期投資計 (費用4,481,442ドル)										ドル 4,481,442
		投資総額 (費用160,861,530ドル)										103.5 ドル 148,440,703
		現金および他の資産を上回る負債										(3.5) (5,057,824)
		純資産										100.0% ドル 143,382,879

2015年12月30日現在のクレジット・デフォルト・スワップ契約の残高（純資産の0.2%）

参照法人	信用 プロテク ション	受け取 り/ (支払い)	満期日	カウンター パーティー	信用 格付け	通貨	名目元本	時価	プレミアム	評価益
NA HY Series 21 5YR	Receive	5.000%	2018年 12月20日	JP Morgan Chase Bank	B	USD	4,500,000	ドル 292,332	ドル 254,651	ドル 37,681
NA HY Series 25 5YR	Receive	5.000%	2020年 12月20日	JP Morgan Chase Bank	B	USD	2,200,000	28,564	(7,700)	36,264
								ドル 320,896	ドル 246,951	ドル 73,945

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

2015年12月30日現在のファンドレベルの為替先渡契約(純資産の0.0%)

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益(損)
JPY	Citibank N.A.	219,000,000	2016年1月4日	USD	1,812,826	ドル 3,546
JPY	Citibank N.A.	8,000,000	2016年1月4日	USD	66,222	130
JPY	Citibank N.A.	24,000,000	2016年1月4日	USD	198,666	389
JPY	Citibank N.A.	2,000,000	2016年1月6日	USD	16,606	(18)
JPY	Citibank N.A.	14,000,000	2016年1月6日	USD	116,245	(123)
JPY	Citibank N.A.	70,000,000	2016年1月7日	USD	580,724	(102)
USD	National Australia Bank, Ltd.	5,246,510	2016年1月15日	CNY	34,500,000	(65,635)
						ドル (61,813)

2015年12月30日現在のクラスA - 日本円・クラスの為替先渡契約(純資産の0.0%)

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益
JPY	Citibank N.A.	1,023,626,683	2016年1月28日	USD	8,450,700	ドル 43,488

2015年12月30日現在のクラスB - ブラジル・リアル・クラスの為替先渡契約(純資産の-3.8%)

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価(損)
BRL	Citibank N.A.	374,310,384	2016年1月28日	USD	98,176,164	ドル (5,494,870)

2015年12月30日現在のクラスC - アジア通貨・クラスの為替先渡契約(純資産の-0.1%)

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益
CNY	Citibank N.A.	35,697,458	2016年1月28日	USD	5,491,648	ドル 687
IDR	Citibank N.A.	77,093,194,351	2016年1月28日	USD	5,444,955	118,807
INR	Citibank N.A.	367,314,959	2016年1月28日	USD	5,465,095	46,516
						ドル 166,010

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2015年12月30日

(米ドル建て)

デリバティブ商品の価値

以下の表は当ファンドの潜在的なネットिंगの取決めを含むデリバティブポジションの要約である。デリバティブ商品に関する追加情報は添付の財務諸表への注記の2のデリバティブ商品のセクションおよび4の市場、信用、戦略リスクのセクションを参照。

	カウンター パーティ	デリバティブ 資産の価値	デリバティブ 負債の価値	担保(受取) /差入れ	差引*
OTCデリバティブ					
為替先渡契約	Citibank N.A.	ドル 213,563	ドル (5,495,113)	ドル -	ドル (5,281,550)
	National Australia Bank, Ltd.	-	(65,635)	-	(65,635)
スワップ契約	JP Morgan Chase Bank	73,945	-	-	73,945
総計		ドル 287,508	ドル (5,560,748)	ドル -	ドル (5,273,240)

*差引はデフォルト時に支払われるべきカウンターパーティに対する未収金/(未払金)を表す。同一の法人との同一の法的取り決めの下で実行された取引についてネットिंगが認められる可能性がある。

- (a) 償還条項付き証券。
- (b) 144A 証券 - 1933年証券取引法の規則144Aの下でSECへの登録の適用除外になっている証券。これらの証券は、登録せずに主として適格機関購入者に転売が可能である。他に指定がない限り、これらの証券は非流動的だとはみなされない。
- (c) 2015年12月30日時点の変動金利証券。
- (d) 永久債。
- (e) デフォルトした証券。
- (f) 欧州中央銀行による中銀預金金利の引き下げが影響して、ユーロ建ての短期金融商品の金利はゼロ%を下回る可能性もある。
- *時価1ドル未満。

通貨の略称

BRL	ブラジル・レアル
CNH	香港のオフショアで取引される人民元
CNY	人民元
EUR	ユーロ
HKD	香港ドル
IDR	インドネシア・ルピア
INR	インド・ルピー
JPY	日本円
USD	米ドル

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2015年12月30日

1. 組織

Daiwa/Fidelity Asia High Yield Bond Fund（以下「当ファンド」）は Daiwa Global Trust（以下「当トラスト」）のシリーズ・トラストである。当ファンドはケイマン諸島で設立されたオープンエンド型のユニットトラストである。当トラストはケイマン諸島法に基づいて設立された信託会社であるBrown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited（以下「受託会社」）によって執行された 信託宣言に従って設立された。当ファンドは2011年7月22日に業務を開始した。

当ファンドは現在4つの受益証券のクラスを提供している：クラスA-日本円・クラス、クラスB-ブラジル・レアル・クラス、クラスC-アジア通貨・クラス、クラスD-米ドル・クラス（以下それぞれを「クラス」（単数）、全体を「クラス」（複数）とする）。米ドルで適宜、購入申込み、買戻し償還、および分配を行う米ドル・クラスを除くすべてのクラスが日本円で購入申込み、買戻し償還、および分配を行う。各クラスが同様の資産プールに投資する。各通貨建ての各クラスは、ヘッジの対象とならないクラスD-米ドル・クラスを除き、米ドルに対してヘッジされる。

当ファンドの投資目標は、アジア地域において主たる事業活動を行っている発行者の高利回りだが投資適格等級を下回る債券に主に投資し、Daiwa Asset Management (Europe) Ltd.（以下、「通貨運用会社」）によって確立された通貨オーバーレイを利用することにより高水準の運用収益と純資産の増加を追求することにある。

当ファンドの投資運用会社は FIL Investment Management (Hong Kong) Limited (以下「投資運用会社」) である。

当ファンドは投資会社であるため、米国財務会計基準審議会 (FASB) による会計基準のコード化体系 (Accounting Standards Codification) のトピック946「金融サービス 投資会社」に定められている投資会社の会計・報告指針を遵守している。

2. 重要な会計方針

当ファンドの財務諸表は2014年12月31日から2015年12月30日 (同日は当ファンドの目論見書に定められた通り、12月の最終営業日となる当ファンドの会計年度末) までの期間を反映している。以下は、当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則 (以下「U.S.GAAP」) に準拠して財務諸表を作成する際に継続的に従っている重要な会計方針の要約である。U.S.GAAPに準拠した財務諸表の作成は、財務諸表の中で報告される金額と開示に影響を与える見積りと仮定を経営者が行うことを求めている。実際の結果はこれらの見積りとは違ってくる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定。 当ファンドの受益証券1口当たりの純資産価額は、当ファンドの純資産価額 (「純資産価額」は総資産価額から未払報酬および未払費用を含めた総負債を引いた額) をその時点の当ファンドの発行済みの受益証券総口数で割って算出される。当ファンドの純資産価額は、各取引日の業務終了時に計算される。取引日とは香港、ロンドン、ニューヨーク、および東京の銀行が業務を行っている日、ならびに受託会社が適宜決定するその他の日を意味する。

米ドル以外で表示されたすべての資産 (存在する場合) は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点のスポット・レートを使用して米ドル換算に転換される。日本円で取引される各クラスについては、受益証券1口当たりの純資産価格は承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点の適切なスポット・レートを使用して、資本の購入申込み、買戻し償還、および分配を行うために同等の日本円に換算される。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2015年12月30日

当ファンドは以下のいずれかの事由が最初に発生した時点で終了される。(a) ファンドを継続することまたはファンドを別の法域に移転することが違法となるか、または受託会社の意見によれば、実行不可能、もしくは得策でなくもしくは受益者の利益に反する場合。(b) 受益者の多数が受益者の決議により当ファンドの終了を決議した場合。(c) 信託証書の日付に開始し、同日から150年後に終了する期間の終了。(d) 受託会社が辞任する意図を書面により通知する場合。

(B) 証券評価。 純資産価額計算の目的上、市場相場が容易に入手できるポートフォリオ有価証券とその他の資産は公正価値で計上される。公正価値は一般的に、最後に報告された売却価格、もしくは売却が報告されない場合は、相場報告システム、確立されたマーケットメーカー、またはプライシング・サービスから入手した相場価格に基づいて決定される。

国内および海外債券と非上場デリバティブは通常、確立されたマーケットメーカー、またはプライシング・サービスから入手する相場価格をベースに評価される。独立プライシング・サービスから入手する価格は、マーケットメーカーから提供される情報、または同様の特徴を持つ投資対象または有価証券に関連した利回りデータから取得される市場価額の見積りを利用している。遅延引渡しベースで購入される特定

の債券は、先渡し決済日での決済までは日次ベースで時価評価される。満期60日以下の短期投資対象は、公正価値に近似する償却原価で計上される。

市場相場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、Brown Brothers Harriman & Co. (以下「管理会社」)が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。当ファンドの有価証券や資産の価額に実質的な影響を与えるような事象が関係市場の取引終了後に起こるケースを含め、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ(例えば売買情報、ビッド/アスク情報、ブローカー相場など)が存在しないような状況においては、市場相場はすぐには入手できないとみなされる。加えて、有価証券が取引されている取引所または市場が特別な状況のために終日取引が行われず、その他の相場価格も入手できない場合には、市場相場はすぐには入手できないとみなされる。管理会社は当ファンドの有価証券または資産の価額に重大な影響を与える可能性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

当ファンドが純資産価額を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、投資運用会社またはその指示の下に行動する人物が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価値の計算をもたらすことにあるが、当ファンドは投資運用会社またはその指示の下に行動する人物によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に売却される場合(例えば強制競売または清算売却の際)に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。当ファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。

公正価値の測定 - U.S. GAAP に基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従って、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層によって投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価(レベル1測定)に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価(レベル3評価)に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2015年12月30日

- ・ レベル 1 - 当ファンドが測定日にアクセス可能な同一の投資の活発な市場における調整前の相場価格を反映するインプット。
- ・ レベル 2 - 相場価格以外で、資産または負債のために直接的または間接的に観察可能なインプットで、これには活発とはみなされない市場のインプットが含まれる。
- ・ レベル 3 - 観察不能なインプット。レベル3に分類される投資は取引が頻繁に行われなため重要で観察不能なインプットを有する。

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる仮定を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する仮定を参照する。インプットには価格情報、特定および広範な信用データ、流動性統計、およびその他の要素が含まれる。公正価値階層内での金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は投資運用会社による重要な判断を必要とする。投資運用会社は、観測可能なデータとは、す

ぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で、非専有的なデータで、関連市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内での金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同投資のリスクに対する投資運用会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

投資対象。 活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル1 に分類される投資対象には通常、上場普通株と定期預金が含まれる。こうした商品の相場価格は、当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、調整されない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象はレベル2に分類される。これらには通常、社債、転換社債、投資適格社債、およびソブリン債が含まれ、特定の先物および先渡し取引も含まれる。レベル2 の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、価額は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。

デリバティブ商品。 当ファンドは予定ヘッジを含むヘッジ目的のためにデリバティブを利用することができる。ヘッジは当ファンドがファンドの他の保有商品に関連したリスクを相殺するためにデリバティブを使う戦略である。ヘッジは損失を減らすことができるが、もし市場が当ファンドの想定とは異なった形で動いたり、あるいはデリバティブのコストがヘッジによる利益を上回る場合には、利益を減らすか、ゼロにしたり、あるいは損失をもたらす場合がある。またヘッジにはデリバティブの価額の変化が当ファンドが予想したヘッジ対象保有商品の価額の変化とマッチしないというリスクがあり、その場合はヘッジ対象の保有商品に係る損失が減らずに増える可能性もある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らしたり、あるいはヘッジ取引が利用可能になるか、あるいは費用効果が高いものとなるかどうかについては保証できない。当ファンドはヘッジの利用を義務付けられておらず、ヘッジを利用しないことも選択できる。もし当ファンドがデリバティブ商品に投資する場合には、投資元本を上回る損失を被る場合もある。また、すべての状況において適切なデリバティブ取引が利用できるというわけでもなく、それが有益である場合に他のリスクに対するエクスポージャーを減らすためこうした取引を行うと保証することもできない。

デリバティブ商品は取引所で取引できるか、あるいは店頭(以下「OTC」)取引で非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル1 かレベル2 に分類される。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2015年12月30日

為替先渡契約およびスワップ契約を含むOTCデリバティブは、入手可能で信頼できるとみなされるときはいつでも、カウンターパーティー、ディーラーまたはブローカーから受け取る相場などの観測可能なインプットを使用して評価される。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって決まる。こうしたインプットには、参照証券の相場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的な為替先渡契約およびスワップ契約などの特定のOTCデリバティブは一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル2 に分類される。

流動性が低い、あるいはインプットが観測不能なOTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル1ないしレベル2のインプットを一部利用することができる一方、それらはまた、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、レベル1とレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新される。ただし、それに伴う利得と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル3内で反映される。

以下の表は貸借対照表に記載された2015年12月30日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである*。

資産*	(調整前) 同一の投資対象に 対する活発な 市場の相場価格 (レベル1)		重要でその他の 観測可能な インプット (レベル2)		重要で観測不能な インプット (レベル3)		2015年12月30日時点の 公正価値	
債券								
バングラデシュ	ドル	-	ドル	1,755,250	ドル	-	ドル	1,755,250
中国		-		47,730,146		-		47,730,146
フランス		-		133,000		-		133,000
香港		-		25,962,540		290,051		26,252,591
インド		-		15,996,326		-		15,996,326
インドネシア		-		4,679,800		-		4,679,800
日本		-		1,422,830		-		1,422,830
ルクセンブルグ		-		3,140,480		-		3,140,480
マカオ		-		3,784,000		-		3,784,000
モンゴル		-		573,500		-		573,500
オランダ		-		6,177,867		-		6,177,867
フィリピン		-		623,243		-		623,243
シンガポール		-		18,116,125		-		18,116,125
韓国		-		1,402,873		-		1,402,873
スリランカ		-		4,851,550		-		4,851,550
タイ		-		2,249,236		-		2,249,236
英国		-		2,868,430		-		2,868,430
米国		-		1,568,000		-		1,568,000
ベトナム		-		634,014		-		634,014
短期投資								
定期預金		4,481,442		-		-		4,481,442
投資計	ドル	4,481,442	ドル	143,669,210	ドル	290,051	ドル	148,440,703

金融デリバティブ商品**

資産

為替先渡契約	ドル	-	ドル	213,563	ドル	-	ドル	213,563
スワップ契約		-		73,945		-		73,945

負債

為替先渡契約	ドル	-	ドル	(5,560,748)	ドル	-	ドル	(5,560,748)
--------	----	---	----	-------------	----	---	----	-------------

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2015年12月30日

* 有価証券の分類についてさらに情報が必要な場合には、投資明細表を参照。

**金融デリバティブ商品は、為替先渡契約およびスワップ契約の評価益／（損）を含む。

2015年12月30日に終了した会計期間においては、レベル1、レベル2、およびレベル3 間の移転は何もなかった。当ファンドは各レベル間で移転する投資対象を会計期末時点で計算している。

以下の表は2015年12月30日に終了した会計期間におけるレベル3金融商品の変動を表示している。

分類	2014年12月 30日時点の残高	購入	償還	売却	プレミアムの 償却	純実現損	評価益の変動	2015年12月 30日時点の残高
香港	ドル 423,339	ドル	- ドル (317,760)	ドル (89,320)	ドル (34,386)	ドル (99,507)	ドル 407,685	ドル 290,051

レベル3証券はブローカーの呼値を用いて評価された2つの転換社債である。

(C) **有価証券取引と投資収益。** 有価証券取引は財務報告上、取引日現在で記録される。売却証券からの実現利益および損失は個別原価方式で記録される。有価証券のディスカウントおよびプレミアムは実効利回りベースで償却／増価される。金利収益は発生主義ベースで記録される。配当収益は配当権利落ち日に記録される。投資収益は外国税額を差し引いて記録される。

(D) **分配方針。** 受託会社は為替運用会社に対して受益者に分配を行う権限を委任した。分配金は、当期の純投資収益、純実現キャピタルゲインおよび未実現キャピタルゲイン（評価益）、ならびにファンドの元本から支払われる。

これに従って通貨運用会社はクラスA-日本円・クラス、クラスB-ブラジル・リアル・クラス、クラスC-アジア通貨・クラスについて各月の17日現在の登録受益者に対して同18日（もし18日が営業日ではない場合はその前営業日）に月次分配金を支払う方針である。クラスD-米ドル・クラスは分配金を支払う予定はない。

分配金は自動的に再投資され、手取金は各受益者の口座に反映される。

受託会社は分配方針を変更し、受託会社が為替運用会社と協議して適宜決め、受益者の決議による承認を受けた金額と頻度で分配金を支払うか、支払いを実施させることができる。

2015年12月30日に終了した会計年度に発表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金額
クラスA-日本円・クラス	ドル 724,853
クラスB-ブラジル・リアル・クラス	26,158,099
クラスC-アジア通貨・クラス	2,861,278
分配金総額	ドル 29,744,230

(E) **現金と外貨。** 取引通貨が米ドルであるクラスD-米ドル・クラスを除くすべてのクラスについて、当ファンドの資本活動の取引通貨は日本円である。当ファンドの報告通貨は米ドルである。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の価値の変動は為替評価損益として記録される。投資有価証券の評価価値の増価ないしは減価に伴う実現損益または評価損益、収益および費用はそれらの取引の実行日と報告日にそれぞれ換算される。外貨の為替レートの変化が投資対象である有価証券およびデリ

バティブに与えた影響は、損益計算書の中で当該証券の市場価格及び価値の変動による影響とは別扱いにはされず、純実現損益および評価損益の中に含まれる。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2015年12月30日

(F) **定期預金。** 当ファンドは投資運用会社の定めるところにより、Brown Brothers Harriman & Co.（以下「保管会社」）を通じて余分な現金残高を1つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金に預ける。これらは当ファンドの投資明細表の短期投資に分類される。通貨に対する需要が減少する期間には、当ファンドは通貨の預け入れに対し手数料を支払うことができる。この手数料は当ファンドの金利費用とすることができる。欧州中央銀行による中銀預金金利の引き下げが影響して、ユーロ建ての短期金融商品の金利はゼロ%を下回る可能性もある。

(G) **為替先渡契約。** 当ファンドは有価証券の一部または全部に関連した通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券の購入または売却の決済に関連して為替先渡契約を結ぶことができる。為替先渡契約は将来の一定の日に指定価格で通貨を売り買いするために2当事者間で結ばれる契約である。為替先渡契約の公正価値は先渡為替レートの変化に従って変動する。為替先渡契約は日次ベースで時価評価され、評価額の変化は当ファンドによって評価損益として記録される。契約を開始した時点とクローズした時点との契約の評価額の差異に相当する実現損益は通貨の引き渡しまたは受け取りの際に記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。これに加えて当ファンドは、もしカウンターパーティーが契約の条件を満たせなかったり、あるいは通貨価値が基準通貨に不利に変化した場合には、リスクにさらされる恐れがある。当ファンドはまた、投資家に対する為替リスクをヘッジする目的で為替先渡契約を結ぶことも認められている。特定クラスの為替先渡契約から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。2015年12月30日時点の為替先渡契約の残高は投資明細表に記載されている。

(H) **スワップ契約。** 当ファンドはスワップ取引に投資することができる。スワップ取引は、金利に関するスワップ契約およびクレジット・デフォルト・スワップを含むが、これらに限らない。スワップ契約は店頭市場で個別に交渉され（以下「OTCスワップ」）、多数当事者間または登録された商品取引所のようなその他の取引施設プラットフォームで執行される（以下「中央清算されるスワップ」）。当ファンドはクレジット・リスクおよび金利リスクに対するエクスポージャーを管理するためにクレジット・デフォルト・スワップや金利スワップの契約を締結することができる。証券または現金はデフォルトまたは破産/支払い不能などの事由が発生した場合に価値のある資産を提供および求償するために各スワップ契約の条項に従い担保または証拠金として認識される場合がある。

スワップは第三者のベンダー、登録された商品取引所によって提供された価格または入手可能な範囲でマーケットメーカーから提示される気配値に基づき日々時価評価される。市場価格が変動した場合、損益計算書に評価益/(評価損)の純変動額の構成要素として反映される。中央清算されるスワップの評価額の日々の変動がある場合には、適宜貸借対照表に評価額に対する未収金または未払金（以下「変動証拠金」）として計上される。市場価格が容易に入手できない場合および当該スワップが一つの評価方法によって評価できない場合には、投資運用会社が誠実に決定する。

金利スワップ契約は、想定元本の金額に係る固定金利支払いと変動金利支払いの交換など、当ファンドと他方当事者による金利の支払いまたは受け取りに関するそれぞれの義務の交換を含む。金利スワップ契約の形式には、(i) プレミアムと引き換えに一方の当事者が他方当事者に「キャップ」という特定のレートを上回る範囲の金利を支払うことに合意する金利キャップ、(ii) プレミアムと引き換えに一方の当事

者が他方当事者に「フロア」という特定のレートを下回る範囲の金利を支払うことに合意する金利フロア、(iii) 一方の当事者が一定の最小または最大レベルを超える金利変動を防御するためにキャップの売却とフロアの購入またはその逆を行う金利カラー、(iv) 取引の相手方が満了日前の所定の日時までゼロコストでスワップ取引全体を終了できるコーラブル金利スワップ、(v) 金利スワップ利用者が金利スワップレートと特定のベンチマークとの間のフォワードの差(スプレッド)を固定できるスプレッドロック、(vi) 二当事者が異なる短期金融市場に基づいて変動金利を交換できるベシス・スワップ、などがある。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2015年12月30日

社債、ソブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約は、デフォルト発生時に一定のリターンを受け取る権利と引き換えにもう一方の当事者に一連の支払いを行なう。当ファンドは、発行体のデフォルトに対するプロテクションの手段を提供するため(つまり、当ファンドが保有またはエクスポージャーを有する参照債務のリスクを低減するため)または特定の発行体のデフォルトの可能性についてロングまたはショートポジションを積極的に取るために、社債、ソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップを利用できる。プロテクションの売り手として、当ファンドは信用事由がない場合、当該スワップの期間を通じて、一般的にプロテクションの買い手から前払い金および/または固定金利の収益を受け取る。もし、当ファンドがプロテクションの売り手で信用事由が発生した場合には、当該特定のスワップ契約の規定に従い決定された通り、当ファンドはプロテクションの買い手に最大でスワップの想定元本の金額を支払い、場合によっては当該証券を引き取る。売り手として、当ファンドは純資産総額に加えて、スワップの想定元本金額に対する投資エクスポージャーにさらされることになるため、実質的に当ファンドのポートフォリオにレバレッジを加えることになる。プロテクションの買い手として、当ファンドは信用事由が発生した場合には、一般的にプロテクションの売り手から最大でスワップの想定元本の金額を受け取ることになる。

クレジット指数に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本不足、金利不足またはクレジット指数を構成する原資産の全てまたは一部にデフォルトが発生した場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えにもう一方の当事者に一連の支払いを行なう。クレジット指数はクレジット金融商品または全体的としてクレジット市場の一部を代表するために設計されたエクスポージャーの集合である。これらの指数は当該指数のセクターに基づきクレジット・デフォルト・スワップ市場においてディーラーによって流動性が最も高い原資産であると判断された参照クレジットから構成されている。当該指数の構成要素には、投資適格証券、ハイイールド証券、資産担保証券、新興国市場および/または各セクター内のさまざまな信用格付けに対するクレジット・デフォルト・スワップが含まれる可能性があるがこれに限らない。クレジット指数は固定スプレッドや標準的な満期日などの条件が標準化されたクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。クレジット・デフォルト・スワップ指数は当該指数の全銘柄を参照し、デフォルトが発生した場合、信用事由は指数における当該銘柄のウェイトに基づき決定される。当該指数の構成は通常6カ月ごとに定期的に変更され、ほとんどの指数にとって各銘柄は指数に均等なウェイトを持つ。2015年12月30日時点のスワップ契約の残高は投資明細表に記載されている。

(I) **デリバティブ商品。** ASC 815-10-50 はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を義務付けている。それは当ファンドが a) 事業体がどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、b) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品はどのように説明されるのか、c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのかを開示することを求めている。

当ファンドはいかなるデリバティブ商品もASC 815に基づくヘッジ商品に指定していない。

当ファンドは金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)、先物および為替先渡契約を含む様々なデリバティブ商品を、それぞれの主たるエクスポージャーを金利、クレジット、あるいは為替リスクに置いて、主に売買目的のために取引することができる。これらのデリバティブ商品の公正価値は貸借対照表に含まれ、公正価値の変化は損益計算書の中で実現損益、または評価損益のネットの変化として反映される。当会計年度においては当ファンドによるデリバティブ商品の取引は為替先渡契約およびクレジット・デフォルト・スワップ契約で構成された。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2015年12月30日

以下はリスク・エクスポージャーで分類された当ファンドのデリバティブ商品の公正評価の要約である。

2015年12月30日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の影響 ASC 815に基づくヘッジ商品に該当しないデリバティブ商品

場所	外国為替リスク*		信用リスク*		合計
資産デリバティブ					
為替先渡契約における評価益	ドル	213,563	ドル	-	ドル 213,563
スワップ契約における評価益		-		73,945	73,945
負債デリバティブ					
為替先渡契約における評価損	ドル	(5,560,748)	ドル	-	ドル (5,560,748)

*総額は貸借対照表の未決済の為替先渡契約およびスワップ契約による評価益/(評価損)の項目に表示されている。

2015年12月30日に終了する会計年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響 ASC 815に基づくヘッジ商品に該当しないデリバティブ商品

場所	外国為替リスク		信用リスク		合計
業務の結果生じたデリバティブの実現益/(損)					
為替先渡契約における純実現損	ドル	(33,602,747)	ドル	-	ドル (33,602,747)
スワップ契約における純実現損		-		(350,506)	(350,506)
業務の結果生じたデリバティブの評価益/(損)の変動					
為替先渡契約における評価損の変動		(5,658,699)		-	(5,658,699)
スワップ契約における評価益の変動	ドル	-	ドル	73,945	ドル 73,945

2015年12月30日に終了した会計年度の未決済の為替先渡契約の月次平均元本は概ね以下のとおりである：

当ファンドレベル	ドル	6,028,220
クラスA-日本円・クラス	ドル	10,242,991
クラスB-ブラジル・リアル・クラス	ドル	133,563,299
クラスC-アジア通貨・クラス	ドル	21,905,280

2015年12月30日に終了した会計年度のクレジット・デフォルト・スワップ契約残高の月次平均元本は6,070,589ドルだった。

当ファンドは適宜結ばれる相対デリバティブ・外国為替契約を規定する国際スワップデリバティブ協会(ISDA)マスターアグリーメント(以下、「マスターアグリーメント」)を、特定のカウンターパーティとの間で採用している。マスターアグリーメントには、中でも両当事者の一般的責務、表明、合意、担保要件、デフォルトの事象、ならびに契約の早期終了に関する条項を含めることができる。

担保要件は当ファンドの各カウンターパーティとのネット・ポジションに基づいて決められる。担保は現金または米政府ないし同関連機関が発行する債務証券、または当ファンドと適用可能なカウンターパーティによって合意されたその他の証券の形をとることができる。特定のカウンターパーティに関しては、マスターアグリーメントの条件に従って、当ファンドのために差し入れられた担保は、当ファンドの保管会社によって分離口座に保管され、売却または再差し入れが可能な額に関しては投資明細表の中に提示される。当ファンドが差し入れた担保は当ファンドの保管会社によって分離保管され、投資明細表と貸借対照表の中で確認される。2015年12月30日時点で、当ファンドによって担保として差し入れられた現金または証券はなかった。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2015年12月30日

当ファンドに適用される契約終了の事象は、当ファンドの純資産が一定の期間にわたり特定の閾値以下にまで下落した時に起こる場合がある。カウンターパーティに適用可能な契約終了の事象は、カウンターパーティの信用格付けが特定の水準以下にまで低下した時に起こる場合がある。そうしたいずれのケースにおいても、それが起こった場合には、相手方の当事者は契約を早期終了し、すべてのデリバティブおよび外国為替契約の残高を、そのような早期終了の結果生じたすべての損失およびコストの支払いを含め、契約終了当事者によって合理的に決められた通り、決済することを選択できる。当ファンドのカウンターパーティの1社ないし複数の社が契約の早期終了を決めれば、当ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

3. 受益証券

2015年12月30日現在、すべての発行済み受益証券は大和投資信託が設立した受益者2社が保有していた。これら2社は純資産のそれぞれ82.68%と17.32%の持分を保有している。

(A) **受益証券の当初購入申込額。** 当初最低購入申込み額は、1口当たり当初価格が100ドルであるクラスD-米ドル・クラスを除くすべてのクラスについて、1口当たり100円の価格で10,000,000円または換算後10,000,000円に相当する金額である。当初最低購入申込み額は、受託会社が投資運用会社と協議の上その裁量で少なくとも100,000ドルに、または他のいかなる通貨の場合においても米ドル換算で同額を下回らないことを条件に、引き下げることが可能である。

(B) **その後の受益証券への購入申込額。** 受益証券の当初発行後は適格投資家は、その後のいかなる申込日においても、受益証券1口当たり純資産価額に等しい申込価格で受益証券の購入を申込みことができる。

(C) **買戻し償還。** 各受益者は委託会社または正当に指定されたその代理人に対して、保有受益証券の全部または一部を、当該買戻し償還日の1口当たり純資産価値を意味する買戻し償還価格で買戻すことを求

める買戻し償還通知を出すことができる。受託会社はいかなる時においても、いかなる理由であっても、5営業日を下回らない期間の書面による受益者への事前通知によって、1口当たり実勢純資産価額から受託会社が負担した経費または受益証券保有者が支払うべき金額を差し引いた価額で保有受益証券の全部またはいかなる部分も買戻すことができる。

4. 市場、信用、戦略リスク

当ファンドの投資対象は投機的で、高い度合いのリスクを伴う。いかなるファンドとも同様に、当ファンドがその目標を達成すること、あるいは当ファンドのパフォーマンスがいかなる期間においても黒字になるということは保証できない。従って受益証券の購入を予定している投資家は以下のリスク要因を考慮に入れるべきである。これらのリスク要因は当ファンドへの投資に関連したすべてのリスク要因を網羅した完全なリストではない。

(A) 市場リスクと選択リスク

市場リスクとは当ファンドが投資する1つあるいは複数の市場の価格が下落するリスクで、それには市場が予測し難い急落を演じる可能性が含まれる。選択リスクとは、投資運用会社が選択する証券が、市場、関連指数、または同様の投資目標と投資戦略を持つ他のファンドが選択した証券をアンダーパフォームするリスクを言う。

(B) 金利変動リスク

金利変動リスクは、金利が低下するときに債券の価格が全般的に上昇し、金利が上昇するときにそれらの価格が下落するリスクを指す。長期証券の価格は一般的に、短期証券の価格よりも金利の変化により大きく反応して変動する。当ファンドは、短期金利または長期金利が急上昇したり、あるいは投資運用会社が予想しなかったような変化を示した場合に損失を被る可能性がある。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2015年12月30日

(C) カウンターパーティおよびブローカー・リスク

当ファンドもしくは当ファンドの代理人が取引または投資を行う銀行およびブローカー会社を含めた金融機関ならびにカウンターパーティが財務面の困難に直面して、当ファンドに対するそれぞれの債務に関してデフォルト(債務不履行)に陥る可能性もある。こうしたデフォルトは当ファンドに実質的な損失を生む恐れがある。これに加えて、当ファンドは特定の取引を保証するため、カウンターパーティに対して担保を差し出す場合がある。

(D) 信用リスク

信用リスクとは、証券の発行者が期日までに金利の支払いや元本の返済ができなくなるリスクを言う。発行者の信用格付けの変更、あるいは発行者の信用状態に対する市場の受け止め方も、同発行者に対する当ファンドの投資の評価額に影響を与える可能性がある。信用リスクの度合いは発行者の財政状態および負債の条件の双方に左右される。

(E) 外国証券リスク

外国市場で取引されている証券は(常にとは言わないまでも)しばしば、米国で取引されている証券とは異なったパフォーマンスを示す。しかしながら、こうした投資対象は米国の投資対象には見られない特別のリスクを伴うことがしばしばあり、これはファンドが損失を被る可能性を高め得るものとなる。特に、外国取引所では投資家が少なく、有価証券の1日当たりの取引量が小さいため、当ファンドはこれら取引

所での証券の売買がより難しくなる恐れがあるというリスクにさらされている。これに加えて、外国証券の価格は米国、または投資家の居住する司法管轄区で取引される証券の価格よりも大きく上下に変動する可能性がある。

幾つかの外国市場の経済は米国経済や投資家の居住する司法管轄区の経済に比較して、国内総生産(GDP)成長率、資本の再投資、資源、国際収支ポジションといった面で有利でない場合がある。一部外国経済は特定の産業または外国資本に大きく依存する傾向にあり、外交面の動き、特定の国または諸国に対する経済制裁の実施、国際貿易パターンの変化、貿易障壁、およびその他の保護主義的措置や報復措置に対してより脆弱である。外国市場への投資はまた、資本規制の実施、企業ないし産業の国有化、資産接収、あるいは懲罰税の適用といった政府の措置によって悪影響を受ける恐れもある。加えて、一部の国の政府はその国の資本市場または特定の産業に対する外国からの投資を禁止したり、大幅に制限する場合がある。こうした行動はいずれも、証券価格に深刻な影響を与える恐れがあるほか、外国証券を売買したり、あるいは当ファンドの資産または収益をその居住する司法管轄区またはその資産が保管されている司法管轄区に移転する上での当ファンドの能力を損ない、あるいはファンドの業務に他の形で悪影響を与える可能性もある。その他の潜在的な外国市場リスクとしては、外国為替規制、証券の価格決定の困難性、外国政府証券のデフォルト、外国法廷における法的判断を履行することの難しさ、ならびに政治的、社会的不安定性が含まれる。一部においては、投資家が利用可能な法的救済措置は投資家の本国の司法管轄区で利用可能な措置ほど広範ではない場合がある。

(F) 為替リスク

当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は、当ファンドの報告通貨以外の通貨で表示、あるいは価格が示される場合がある。このために外国通貨の為替レートの変化がファンドのポートフォリオの価額に影響を与える可能性を持つ。一般的には当ファンドの報告通貨の価額が他の通貨に対して上昇すれば、他の通貨建ての証券は、価額を低下させることになる。というのは、当該通貨をファンドの報告通貨へ換算する際に価額が低下する効果もたらされているためである。これとは逆に、ファンドの報告通貨の価値が別の通貨に対して低下すれば、同通貨建ての証券の価額は上昇する。一般に「為替リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの強い報告通貨が投資家へのリターンを減らし、弱い報告通貨はこれらのリターンを高める可能性があることを意味している。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2015年12月30日

当ファンドまたはその各クラスは、適用可能な場合は様々なタイプの外貨取引を利用することによってファンドまたはクラスのパフォーマンスに貢献するような特定の通貨ないし複数の通貨のパフォーマンスを活用することができる。投資運用会社が成功する通貨プログラムを採用するという保証はなく、当ファンドまたはクラスは報告通貨の価格がファンドまたはクラスの他の諸通貨に対して下落するときには、その通貨活動に起因する損失を被る可能性もある。加えて、当ファンドまたは諸クラスは投資運用会社が指定する通貨戦略に関連した取引コストが生じる。

(G) デリバティブリスク

当ファンドはその投資対象をヘッジしたり、あるいはリターンを高めるためにデリバティブ商品を利用することができる。デリバティブは当ファンドがそのリスク・エクスポージャーを他のタイプの商品よりも迅速かつ効率的に高めたり減らしたりすることを可能にする。デリバティブは変動性が高く、以下を含めた重要なリスクを伴う。

- ・ 信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティー（取引の相手側の当事者）が当ファンドに対する金銭債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジ・リスク - 比較的小さな市場相場の動きが投資対象の価値の大幅な変化を招く可能性のある特定のタイプの投資対象または投資戦略に関連したリスク。レバレッジを伴う特定の投資対象または取引戦略は、当初の投資額を大きく超える損失を招く可能性もある。
- ・ 流動性リスク - 特定の証券について、売り手が売りたいときに、あるいは同証券が現在それだけの価値があると売り手が考える価格で、売却することが困難あるいは不可能になるリスク。

デリバティブはその価額が原資産、参照レートまたは指数の価額に、依存または由来する金融契約である。当ファンドは通常、原資産にポジションを構築する代替として、または金利リスクや為替リスクといった他のリスクへのエクスポージャーを減らすための戦略の一環としてデリバティブを利用する。当ファンドはまた、デリバティブをレバレッジのために利用する場合もあり、このケースではレバレッジ・リスクが伴う。

当ファンドによるデリバティブ商品の利用は、証券およびその他の在来型投資対象に直接投資することに係るリスクとは異なったリスクを伴う。デリバティブは金利リスク、市場リスク、信用リスクなど、この項の他の部分で説明した幾つかのリスクにさらされる。デリバティブはまた、ミスマッチングまたは不適切な価額評価のリスクを伴い、デリバティブの価額の変化が原資産、レートまたは指数の変化と完全には相関しないリスクを持つ。もし当ファンドがデリバティブ商品に投資する場合には、投資元本額を超える損失を招く恐れもある。また、いかなる状況においても適切なデリバティブ取引が利用可能になるというわけではなく、有益と見られる場合においても当ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすためにこれらの取引を行うという保証はない。

(H) 社債リスク

当ファンドが投資する社債は、発行者がその義務に従って元本および金利の支払いを満たせなくなるというリスクを伴い、また金利への感応性、発行者の信用度に対する市場の受け止め方、および全般的な市場の流動性などの要因によって価格のボラティリティにさらされる可能性がある。金利が上昇するときには社債の価格は下落することが予想できる。満期がより長期の社債は、満期がより短期の社債よりも金利の動きに対する感応度が高くなる傾向にある。

(I) ソブリン債リスク

当ファンドはソブリン債に投資することができる。これらの証券は外国政府によって発行されたか、あるいは保証された証券である。こうした投資対象は、政府がそのソブリン債について、例えばキャッシュフロー上の問題、外貨準備の不足、政治的要因、経済の規模に比較した政府債務ポジションの相対的大きさ、あるいは国際通貨基金（IMF）や他の国際機関によって求められた経済改革を履行できないことなどの理由から、期日が来ても金利の支払いまたは元本の返済を遅延するか拒否するリスクにさらされる。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2015年12月30日

もし政府がデフォルトに陥れば、支払いのための猶予期間を要請したり、新たな融資を要請することができる。政府が支払いを行わない場合にソブリン債に対する債権を回収する法律的过程は存在せず、政府が返済しなかったソブリン債に対する債権のすべてまたは一部を回収できるようにするための破産手続きも存在しない。

5. 保証と補償

当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者（受託会社および投資運用会社を含む）は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドのエクスポージャーの限度がどうなるかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

6. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税金も課せられない。そのため、当ファンドを構成する資産、または当ファンドの下で生じる収益に対しても税は適用されない。当該資産または収益に関する限り、当ファンドの受益者に対しても税は適用されない。当ファンドによる分配金に対しても、あるいは受益証券の買戻し償還に伴う純資産価額の支払いに対しても、源泉徴収税は何も適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当は何もなかった。

当ファンドは全般的に、米国連邦所得税の目的上、米国で取引または事業に従事しているとみなされないように、その活動を実施することを意図している。特に当ファンドは、1986年内国歳入法（改訂後）におけるセーフ・ハーバーに適格となることを意図している。同法に基づき当ファンドは、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティーに限定される場合には、当該事業に従事しているとはみなされない。もし当ファンドの収益のどれも当ファンドの米国における取引または事業と実質的に関連していない場合でも、当ファンドが米国を源泉として得る特定のカテゴリーの収益（配当金および特定の種類の金利収益を含む）は30%の米国の税金が課され、この税金は一般的に当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会 - 会計基準成文化740）は、受託会社に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高いという基準を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大ベネフィットが減額される。受託会社は当ファンドの税務ポジションを審査し、財務諸表の中で税金の引当ては必要ないと判断した。不確実な税務ポジションに関連した利息またはペナルティーは何も存在しない。

2015年12月30日現在、時効に係る法令に基づき、引き続き主要な税務管轄の調査対象となっている税務年度は当ファンドの2011年の営業開始から現在に至るまでの期間である。

7. 報酬、費用、および関連当事者取引

(A) 管理会社報酬

管理会社は当ファンドから、1年当たり45,000ドルを下限額とする月次報酬を受け取る。管理会社は純資産の最初の5億ドルに対して0.06%、次の5億ドルについては0.05%、10億ドルを超える部分に対しては0.04%の年間報酬を受け取る。会計期間中に管理会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

**ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)
財務諸表への注記**

2015年12月30日

(B) 保管報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (「保管会社」) は資産の市場動態に依存する資産ベースの取引手数料を受け取る。会計期間中に保管会社が稼得した報酬と、期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(C) 為替仲介業者報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「為替仲介業者」) はパッシブヘッジ受益証券クラスの資産について 0.01%の年率手数料を受け取る。会計期間中に為替仲介業者が稼得した報酬と、期末時点での為替仲介業者への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(D) 通貨運用会社報酬

通貨運用会社はすべてのクラス資産に対する0.03%の年間報酬を受け取る。会計期間中に通貨運用会社が稼得した報酬と、期末時点での通貨運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(E) 名義書き換え代理報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「名義書き換え代理会社」) はすべての資産に対する 0.01%の年間報酬、すべての取引に対する1取引当たり10ドルの報酬およびマニュアル取引に対する1取引当たり25ドルの追加報酬を受け取る。会計期間中に名義書き換え代理会社が稼得した報酬と、期末時点での名義書き換え代理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(F) 受託会社報酬

受託会社は当ファンドの全資産による純資産価額の0.01%を年間報酬として受け取る。報酬は1カ月ごとに後払いで支払われる。報酬は年率10,000ドルの下限額が設定されている。報酬は1年未満の期間については比例配分される。会計期間中に受託会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(G) 投資運用報酬

投資運用会社は当ファンドの資産の0.60%を年間報酬として受け取る。報酬は1カ月ごとに後払いで支払われる。会計期間中に投資運用会社が稼得した報酬と、期末時点での投資運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(H) その他の費用

当ファンドはその業務に関連したその他の経費を負担することができる。それらは以下を含み、それらだけに限定されない。(i) 政府手数料；(ii) ブローカー費用および手数料、ならびにその他のポートフォリオ取引経費；(iii) 金利費用を含む資金借入費用；(iv) 訴訟費用および補償経費を含む特別経費；(v) 設立費；そして(vi) 監査報酬である。

(I) 関連当事者取引

当ファンドは受託会社、管理会社および保管会社の関連当事者であるBrown Brothers Harriman & Co.と為替先渡契約の締結および定期預金の預け入れをすることが認められている。2015年12月30日時点でBrown Brothers Harriman & Co.に預け入れられたすべての定期預金は投資明細表に開示されている。2015年12月30日終了年度中、Brown Brothers Harriman & Co.と行なった有価証券取引により、169,340ドルの正味実現利益を計上した。なお同利益は損益計算書に開示している。当ファンドには2015年12月30日時点でBrown Brothers Harriman & Co.と未決済の為替先渡契約はなかった。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2015年12月30日

8. 最近公表された会計基準

2016年1月5日に、FASBはASU第2016-01号「金融商品-全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」を公表した。当該アップデートは、金融商品の利用者に意思決定に有益な情報を提供し、金融商品の認識、測定、表示、開示に関する特定の側面に対応するための金融商品の報告モデルの改善を目的としている。ASUは金融資産の信用損失の測定にも対応している。ASU第2016-01号は2017年12月16日以降に開始する会計年度および当該会計年度の間会計期間から適用されるが、早期適用も認められる。現時点では、これらの変更は財務諸表に影響を与えないと予想している。

9. 後発事象

受託会社は会計年度の期末から財務諸表が発表された日に当たる2016年5月19日までのその後のすべての取引と事象を評価した。2015年12月31日から2016年5月19日までに17,809,159ドルの受益証券を発行し、買戻額は16,980,099ドルだった。同期間の分配金および分配金の再投資は7,190,934ドルだった。当ファンドに関連する他の報告すべき後発事象はない。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	79,248,971,017	103,316,973,617
国債証券	3,670,062,674	-
その他未収収益	-	300,009
流動資産合計	82,919,033,691	103,317,273,626
資産合計	82,919,033,691	103,317,273,626
負債の部		
流動負債		
未払金	2,110,033,190	-
流動負債合計	2,110,033,190	-
負債合計	2,110,033,190	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 80,371,132,269	102,787,806,763
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	437,868,232	529,466,863
元本等合計	80,809,000,501	103,317,273,626
純資産合計	80,809,000,501	103,317,273,626
負債純資産合計	82,919,033,691	103,317,273,626

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
1. 1 期首	平成28年1月5日	平成28年7月5日
期首元本額	6,703,981,798円	80,371,132,269円
期中追加設定元本額	88,867,189,878円	36,825,078,878円
期中一部解約元本額	15,200,039,407円	14,408,404,384円
期末元本額の内訳 ファンド名		

ダイワ米ドル・ブルファンド (適格機関投資家専用)	611,600,403円	521,962,571円
ダイワ米ドル・ベアファンド (適格機関投資家専用)	7,966,002,037円	11,722,102,300円
コーポレート・ハイブリッド 証券ファンド2015-07(為替 ヘッジあり/限定追加型)	995円	995円
通貨選択型 米国リート・ クワトロ(毎月分配型)	159,141円	159,141円
通貨選択型アメリカン・エク イティ・クワトロ(毎月分 配型)	159,141円	159,141円
コーポレート・ハイブリッド 証券ファンド2015-10(為替 ヘッジあり)	995円	995円
コーポレート・ハイブリッド 証券ファンド2015-10(為替 ヘッジあり)	995円	995円
コーポレート・ハイブリッド 証券ファンド2015-12(為替 ヘッジあり)	995円	995円
コーポレート・ハイブリッド 証券ファンド2016-02(為替 ヘッジあり/限定追加型)	995円	995円
コーポレート・ハイブリッド 証券ファンド2016-08(為替 ヘッジあり/限定追加型)	- 円	995円
ダイワ/ロジャーズ国際コモ ディティ™・ファンド	15,363,351円	15,363,351円
ダイワ/フィデリティ・アジ ア・ハイ・イールド債券ファ ンド(通貨選択型)日本円・ コース(毎月分配型)	998円	998円
ダイワ/フィデリティ・アジ ア・ハイ・イールド債券ファ ンド(通貨選択型)ブラジ ル・リアル・コース(毎月分 配型)	998円	998円
ダイワ/フィデリティ・アジ ア・ハイ・イールド債券ファ ンド(通貨選択型)アジア通 貨・コース(毎月分配型)	998円	998円
ダイワTOPIXベア・ファ ンド(適格機関投資家専用)	71,372,267,932円	89,575,789,270円
ダイワユーロベア・ファンド (3倍、非リバランス型)(適 格機関投資家専用)	- 円	546,689,730円
ダイワ豪ドル建て高利回り証 券(毎月分配型)	9,949円	9,949円
ダイワ米国国債7-10年ラ ダー型ファンド・マネーポ ートフォリオ - USトリア ングル -	351,635,806円	351,635,806円
ダイワ豪ドル建て高利回り証 券ファンド - 予想分配金提示 型 -	53,926,540円	53,926,540円
計	80,371,132,269円	102,787,806,763円
2. 期末日における受益権の総数	80,371,132,269口	102,787,806,763口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年1月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	12,636	-
合計	12,636	-

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成27年12月10日から平成28年7月4日まで、及び平成28年12月10日から平成29年1月4日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
1口当たり純資産額	1.0054円	1.0052円
（1万口当たり純資産額）	（10,054円）	（10,052円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

- (2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース
（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年7月5日から平成29年1月4日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,771,047	56,310,692
投資信託受益証券	11,456,941,269	11,477,826,315
親投資信託受益証券	1,003	1,003
未収入金	200,000,000	179,999,999
流動資産合計	11,694,713,319	11,714,138,009
資産合計	11,694,713,319	11,714,138,009
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	151,209,041	133,217,286
未払解約金	-	38,212,976
未払受託者報酬	309,513	302,356
未払委託者報酬	10,833,270	10,582,831
その他未払費用	449,519	458,724
流動負債合計	162,801,343	182,774,173
負債合計	162,801,343	182,774,173
純資産の部		
元本等		
元本	1 18,901,130,179	16,652,160,833
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2 7,369,218,203	5,120,796,997
(分配準備積立金)	2,087,282,803	1,889,053,991
元本等合計	11,531,911,976	11,531,363,836
純資産合計	11,531,911,976	11,531,363,836
負債純資産合計	11,694,713,319	11,714,138,009

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成28年1月5日 至 平成28年7月4日	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	1,056,498,894	999,148,513
受取利息	4,593	-
有価証券売買等損益	1,030,870,425	1,320,736,532
営業収益合計	2,087,373,912	2,319,885,045
営業費用		
支払利息	10,567	19,212
受託者報酬	1,798,412	1,835,182
委託者報酬	62,946,089	64,233,196
その他費用	449,737	458,724
営業費用合計	65,204,805	66,546,314
営業利益	2,022,169,107	2,253,338,731
経常利益	2,022,169,107	2,253,338,731
当期純利益	2,022,169,107	2,253,338,731
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	4,455,100	30,282,700
期首剰余金又は期首欠損金 ()	9,210,489,980	7,369,218,203
剰余金増加額又は欠損金減少額	851,710,104	1,066,913,036
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	851,710,104	1,066,913,036
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,766,292	201,337,686
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	95,766,292	201,337,686
分配金 1	941,296,242	840,210,175
期末剰余金又は期末欠損金 ()	7,369,218,203	5,120,796,997

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成28年7月5日	至 平成29年1月4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
	特定期間末日 平成28年7月3日が休日のため、前特定期間末日を平成28年7月4日としており、平成29年1月3日が休日のため、当特定期間末日を平成29年1月4日としております。このため、当特定期間は184日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
1. 1 期首元本額	20,633,095,740円	18,901,130,179円
期中追加設定元本額	216,882,534円	546,727,069円
期中一部解約元本額	1,948,848,095円	2,795,696,415円
2. 特定期間末日における受益権の総数	18,901,130,179口	16,652,160,833口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,369,218,203円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,120,796,997円でありませ

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成28年1月5日 至 平成28年7月4日	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日

1 分配金の計算過程	<p>(自平成28年1月5日 至平成28年2月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(183,583,905円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(216,268,487円)及び分配準備積立金(2,183,832,514円)より分配対象額は2,583,684,906円(1万口当たり1,277.96円)であり、うち161,737,781円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年7月5日 至平成28年8月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(150,636,012円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(220,740,120円)及び分配準備積立金(2,017,113,292円)より分配対象額は2,388,489,424円(1万口当たり1,303.97円)であり、うち146,536,979円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成28年2月4日 至平成28年3月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(166,521,757円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(219,230,695円)及び分配準備積立金(2,177,910,384円)より分配対象額は2,563,662,836円(1万口当たり1,281.25円)であり、うち160,072,538円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年8月4日 至平成28年9月5日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(174,011,640円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(236,396,902円)及び分配準備積立金(1,980,340,255円)より分配対象額は2,390,748,797円(1万口当たり1,320.69円)であり、うち144,818,628円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成28年3月4日 至平成28年4月4日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(161,618,337円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(220,613,585円)及び分配準備積立金(2,155,298,950円)より分配対象額は2,537,530,872円(1万口当たり1,282.96円)であり、うち158,229,333円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年9月6日 至平成28年10月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(156,899,536円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(233,888,531円)及び分配準備積立金(1,958,646,037円)より分配対象額は2,349,434,104円(1万口当たり1,329.49円)であり、うち141,373,032円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

<p>(自平成28年4月5日 至平成28年5月6日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(160,001,928円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(221,243,091円)及び分配準備積立金(2,132,549,751円)より分配対象額は2,513,794,770円(1万口当たり1,284.74円)であり、うち156,532,832円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年10月4日 至平成28年11月4日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(151,987,345円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(252,851,865円)及び分配準備積立金(1,915,588,405円)より分配対象額は2,320,427,615円(1万口当たり1,337.84円)であり、うち138,756,915円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成28年5月7日 至平成28年6月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(165,665,866円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(221,805,966円)及び分配準備積立金(2,090,138,164円)より分配対象額は2,477,609,996円(1万口当たり1,291.14円)であり、うち153,514,717円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年11月5日 至平成28年12月5日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(162,477,125円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(251,440,450円)及び分配準備積立金(1,879,175,788円)より分配対象額は2,293,093,363円(1万口当たり1,353.78円)であり、うち135,507,335円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成28年6月4日 至平成28年7月4日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(170,994,148円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(221,695,653円)及び分配準備積立金(2,067,497,696円)より分配対象額は2,460,187,497円(1万口当たり1,301.61円)であり、うち151,209,041円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年12月6日 至平成29年1月4日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(155,976,249円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(254,829,132円)及び分配準備積立金(1,866,295,028円)より分配対象額は2,277,100,409円(1万口当たり1,367.45円)であり、うち133,217,286円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成29年1月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	676,016,940	899,952,857
親投資信託受益証券	0	0
合計	676,016,940	899,952,857

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成28年7月4日現在	当 期 平成29年1月4日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6101円 (6,101円)	0.6925円 (6,925円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	192,526,063.280	11,477,826,315	
投資信託受益証券 合計			11,477,826,315	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,003	
親投資信託受益証券 合計			1,003	
合計			11,477,827,318	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ブラジル・リアル・クラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ブラジル・リアル・クラス」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年7月5日から平成29年1月4日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期 平成28年7月4日現在		当 期 平成29年1月4日現在	
	金 額（円）		金 額（円）	
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		7,981,905		8,424,657
投資信託受益証券		1,635,238,129		1,671,931,146
親投資信託受益証券		1,003		1,003
未収入金		20,000,000		15,999,999
流動資産合計		1,663,221,037		1,696,356,805
資産合計		1,663,221,037		1,696,356,805
負債の部				
流動負債				
未払収益分配金		15,970,030		14,640,491
未払受託者報酬		47,209		45,242
未払委託者報酬		1,652,560		1,583,545
その他未払費用		74,060		66,889
流動負債合計		17,743,859		16,336,167
負債合計		17,743,859		16,336,167
純資産の部				
元本等				
元本	1	1,774,447,821		1,626,721,252
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	128,970,643		53,299,386
（分配準備積立金）		351,939,442		313,166,811
元本等合計		1,645,477,178		1,680,020,638
純資産合計		1,645,477,178		1,680,020,638
負債純資産合計		1,663,221,037		1,696,356,805

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成28年1月5日 至 平成28年7月4日	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	119,757,429	90,704,210
受取利息	701	-
有価証券売買等損益	222,691,557	185,988,806
営業収益合計	102,933,427	276,693,016
営業費用		
支払利息	1,830	2,791
受託者報酬	296,597	267,876
委託者報酬	10,382,542	9,376,973
その他費用	74,095	66,889
営業費用合計	10,755,064	9,714,529
営業利益又は営業損失 ()	113,688,491	266,978,487
経常利益又は経常損失 ()	113,688,491	266,978,487
当期純利益又は当期純損失 ()	113,688,491	266,978,487
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	3,032,199	2,640,862
期首剰余金又は期首欠損金 ()	80,461,725	128,970,643
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,256,771	9,281,678
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	1,256,771	9,281,678
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,560	956,382
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	29,560	956,382
分配金 1	100,003,287	90,392,892
期末剰余金又は期末欠損金 ()	128,970,643	53,299,386

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成28年7月5日	至 平成29年1月4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成28年7月3日が休日のため、前特定期間末日を平成28年7月4日としており、平成29年1月3日が休日のため、当特定期間末日を平成29年1月4日としております。このため、当特定期間は184日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
1. 1 期首元本額	1,929,222,893円	1,774,447,821円
期中追加設定元本額	16,810,136円	29,175,374円
期中一部解約元本額	171,585,208円	176,901,943円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,774,447,821口	1,626,721,252口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は128,970,643円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成28年1月5日 至 平成28年7月4日	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成28年1月5日 至平成28年2月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,555,182円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（144,019,026円）及び分配準備積立金（373,929,028円）より分配対象額は538,503,236円（1万口当たり2,803.28円）であり、うち17,288,778円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年7月5日 至平成28年8月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,758,897円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（132,419,576円）及び分配準備積立金（342,734,649円）より分配対象額は490,913,122円（1万口当たり2,837.05円）であり、うち15,573,262円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成28年2月4日 至平成28年3月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,506,011円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（143,175,968円）及び分配準備積立金（373,792,012円）より分配対象額は536,473,991円（1万口当たり2,815.67円）であり、うち17,147,866円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年8月4日 至平成28年9月5日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,278,664円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（131,390,280円）及び分配準備積立金（338,705,396円）より分配対象額は485,374,340円（1万口当たり2,836.36円）であり、うち15,401,296円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成28年3月4日 至平成28年4月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,496,489円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（141,104,079円）及び分配準備積立金（369,525,480円）より分配対象額は530,126,048円（1万口当たり2,829.73円）であり、うち16,860,716円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年9月6日 至平成28年10月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（12,972,588円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（130,112,696円）及び分配準備積立金（334,034,817円）より分配対象額は477,120,101円（1万口当たり2,823.12円）であり、うち15,210,383円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成28年4月5日 至平成28年5月6日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（17,314,299円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（137,872,569円）及び分配準備積立金（362,316,427円）より分配対象額は517,503,295円（1万口当たり2,834.57円）であり、うち16,431,140円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年10月4日 至平成28年11月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,684,237円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（130,137,436円）及び分配準備積立金（319,892,088円）より分配対象額は463,713,761円（1万口当たり2,816.44円）であり、うち14,818,079円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成28年5月7日 至平成28年6月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,364,787円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（137,801,342円）及び分配準備積立金（359,419,301円）より分配対象額は513,585,430円（1万口当たり2,834.92円）であり、うち16,304,757円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年11月5日 至平成28年12月5日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,280,167円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（129,857,114円）及び分配準備積立金（316,957,733円）より分配対象額は461,095,014円（1万口当たり2,813.58円）であり、うち14,749,381円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成28年6月4日 至平成28年7月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,157,844円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（135,320,146円）及び分配準備積立金（351,751,628円）より分配対象額は503,229,618円（1万口当たり2,835.98円）であり、うち15,970,030円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年12月6日 至平成29年1月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,400,993円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（129,644,706円）及び分配準備積立金（313,406,309円）より分配対象額は457,452,008円（1万口当たり2,812.11円）であり、うち14,640,491円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成29年1月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成28年7月4日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成29年1月4日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	75,247,320	34,826,616
親投資信託受益証券	0	0
合計	75,247,320	34,826,616

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成28年7月4日現在	平成29年1月4日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成28年7月4日現在	当 期 平成29年1月4日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9273円 (9,273円)	1.0328円 (10,328円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-ACC CLASS	17,712,823.740	1,671,931,146	
投資信託受益証券 合計			1,671,931,146	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,003	
親投資信託受益証券 合計			1,003	
合計			1,671,932,149	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド アジア通貨・クラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド アジア通貨・クラス」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

【純資産額計算書】

平成29年1月31日

資産総額	1,173,666,682円
負債総額	939,541円
純資産総額（ - ）	1,172,727,141円
発行済数量	1,270,529,992口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9230円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

平成29年1月31日

資産総額	121,153,274,459円
負債総額	8,980,116,740円
純資産総額（ - ）	112,173,157,719円
発行済数量	111,603,329,748口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0051円

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成29年1月31日

資産総額	11,873,364,152円
負債総額	10,122,717円
純資産総額（ - ）	11,863,241,435円
発行済数量	16,438,362,005口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7217円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成29年1月31日

資産総額	1,700,278,047円
負債総額	1,458,193円
純資産総額（ - ）	1,698,819,854円
発行済数量	1,630,370,350口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0420円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成29年1月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成29年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	71	222,290
追加型株式投資信託	673	12,861,973
株式投資信託 合計	744	13,084,263
単位型公社債投資信託	15	101,855
追加型公社債投資信託	14	2,201,673
公社債投資信託 合計	29	2,303,528
総合計	773	15,387,791

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第57期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第58期事業年度に係る中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,438	31,715
有価証券	4,878	1,137
前払費用	139	159
未収委託者報酬	10,295	9,896
未収収益	110	87
繰延税金資産	585	468
その他	153	83
流動資産計	47,600	43,547
固定資産		
有形固定資産	1	243
建物	21	18

器具備品	234	224
無形固定資産	2,759	2,706
ソフトウェア	2,758	2,385
ソフトウェア仮勘定	1	321
投資その他の資産	12,979	14,223
投資有価証券	6,667	7,872
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	124	123
長期差入保証金	996	1,049
その他	60	47
固定資産計	15,995	17,173
資産合計	63,596	60,720

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	64	61
未払金	9,172	8,789
未払収益分配金	5	5
未払償還金	72	63
未払手数料	4,965	4,330
その他未払金	2 4,127	2 4,390
未払費用	4,162	4,215
未払法人税等	1,133	1,155
未払消費税等	1,429	538
賞与引当金	1,092	937
その他	747	22
流動負債計	17,801	15,720
固定負債		
退職給付引当金	2,072	2,209
役員退職慰労引当金	101	93
繰延税金負債	1,745	1,410
その他	2	-
固定負債計	3,920	3,714
負債合計	21,722	19,435

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,126	13,960
利益剰余金合計	14,501	14,334
株主資本合計	41,171	41,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	702	280
評価・換算差額等合計	702	280
純資産合計	41,873	41,284
負債・純資産合計	63,596	60,720

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	90,924	88,850
その他営業収益	933	799
営業収益計	91,858	89,650
営業費用		
支払手数料	49,978	46,165
広告宣伝費	670	646
調査費	9,013	10,116
調査費	867	925
委託調査費	8,146	9,191
委託計算費	756	761
営業雑経費	1,289	1,346
通信費	252	249
印刷費	481	515
協会費	53	53
諸会費	13	14

その他営業雑経費	488	513
営業費用計	61,709	59,036
一般管理費		
給料	5,881	5,797
役員報酬	289	354
給料・手当	3,803	3,850
賞与	695	654
賞与引当金繰入額	1,092	937
福利厚生費	831	837
交際費	45	70
旅費交通費	176	211
租税公課	259	325
不動産賃借料	1,180	1,258
退職給付費用	383	394
役員退職慰労引当金繰入額	38	37
固定資産減価償却費	1,032	1,110
諸経費	1,372	1,486
一般管理費計	11,201	11,531
営業利益	18,948	19,082

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	1,226	1	109
受取利息		20		25
投資有価証券売却益		145		115
外国税関連費用引当金戻入益		-		171
その他		226		73
営業外収益計		1,620		496
営業外費用				
投資有価証券売却損		84		14
その他		67		94
営業外費用計		152		108
経常利益		20,416		19,471
特別利益				
固定資産売却益		7		-
特別利益計		7		-
特別損失				
外国税関連費用		746		-

その他	26	-
特別損失計	772	-
税引前当期純利益	19,651	19,471
法人税、住民税及び事業税	6,238	6,215
法人税等調整額	17	6
法人税等合計	6,220	6,209
当期純利益	13,431	13,262

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△13,428	△13,428	△13,428
当期純利益	-	-	-	13,262	13,262	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△166	△166	△166
当期末残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△13,428
当期純利益	-	-	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△422	△422	△422
当期変動額合計	△422	△422	△589
当期末残高	280	280	41,284

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた372百万円は、「投資有価証券売却益」145百万円、「その他」226百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	20百万円	23百万円
器具備品	275百万円	232百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払金	4,084百万円	4,320百万円

3 保証債務

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
受取配当金	1,065百万円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日

平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,262百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,084円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,715	31,715	-
(2) 未収委託者報酬	9,896	9,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,987	7,987	-
資産計	49,599	49,599	-
(1) 未払手数料	4,330	4,330	-
(2) その他未払金	4,390	4,390	-
(3) 未払費用(*)	3,420	3,420	-
負債計	12,141	12,141	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 其他有価証券 非上場株式	1,025	1,021
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	996	1,049

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,715	-	-	-
未収委託者報酬	9,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,115	4,570	1,712	141
合計	42,727	4,570	1,712	141

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	164	55	109
（2）その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	141	55	86
(2) その他 証券投資信託	3,875	3,408	466
小計	4,016	3,463	553
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,970	4,119	148
小計	3,970	4,119	148
合計	7,987	7,583	404

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	-	1
(2) その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	-	0
(2) その他 証券投資信託	19,069	115	13
合計	19,072	115	14

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,959百万円	2,072百万円
勤務費用	212	222
退職給付の支払額	118	120
その他	18	35
退職給付債務の期末残高	2,072	2,209

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,072百万円	2,209百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209
退職給付引当金	2,072	2,209
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	212百万円	222百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	212	222

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度170百万円、当事業年度172百万円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	670	676
賞与引当金	305	225
外国税関連費用	241	-
未払事業税	231	224
連結法人間取引（譲渡損）	128	121
投資有価証券評価損	105	95
出資金評価損	103	98
その他	206	173
繰延税金資産小計	1,992	1,615
評価性引当額	613	347
繰延税金資産合計	1,379	1,268
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,203	2,086
その他有価証券評価差額金	335	124
繰延税金負債合計	2,539	2,210
繰延税金負債の純額	1,159	941

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.02%	0.02%
評価性引当額の増減額	2.67%	1.29%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.51%	0.19%
その他	0.07%	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.65%	31.89%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が24百万円、繰延税金負債（長期）が74百万円、法人税等調整額が50百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,834	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,749	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	27,062	未払手数料	3,188
同一の親会社をもつ会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	593	未払費用	252
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,028	長期差入保証金	1,027

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,052.69円	1株当たり純資産額	15,826.85円
1株当たり当期純利益	5,148.94円	1株当たり当期純利益	5,084.10円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益（百万円）	13,431	13,262
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		22,153
有価証券		529
未収委託者報酬		9,521
繰延税金資産		428
その他		351
流動資産合計		32,984
固定資産		
有形固定資産	1	241
無形固定資産		
ソフトウェア		2,212
その他		252
無形固定資産合計		2,465
投資その他の資産		
投資有価証券		7,003
関係会社株式		5,129
その他		1,296
投資その他の資産合計		13,430
固定資産合計		16,137
資産合計		49,121

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,144
未払費用		3,762
未払法人税等		1,205
賞与引当金		733
その他	3	434
流動負債合計		13,279
固定負債		
退職給付引当金		2,301
役員退職慰労引当金		122
その他		9
固定負債合計		2,432
負債合計		15,712
純資産の部		
株主資本		
資本金		15,174
資本剰余金		
資本準備金		11,495
資本剰余金合計		11,495
利益剰余金		
利益準備金		374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		6,184
利益剰余金合計		6,559
株主資本合計		33,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		179
評価・換算差額等合計		179
純資産合計		33,408
負債・純資産合計		49,121

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		39,705
その他営業収益		356
営業収益合計		40,062
営業費用		
支払手数料		20,125
その他営業費用		5,997
営業費用合計		26,122
一般管理費	1	5,754
営業利益		8,184
営業外収益	2	165
営業外費用	3	59
経常利益		8,290
特別利益		-
特別損失	4	260
税引前中間純利益		8,029
法人税、住民税及び事業税		3,936
法人税等調整額		1,393
中間純利益		5,486

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 13,261	△ 13,261	△ 13,261
中間純利益	-	-	-	5,486	5,486	5,486
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 7,775	△ 7,775	△ 7,775
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,184	6,559	33,229

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 13,261
中間純利益	-	-	5,486
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 100	△ 100	△ 100
当中間期変動額合計	△ 100	△ 100	△ 7,875
当中間期末残高	179	179	33,408

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

１ 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成28年9月30日現在)
有形固定資産	273百万円

２ 保証債務

当中間会計期間（平成28年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,554百万円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	528百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
受取配当金	62百万円
投資有価証券売却益	53百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
為替差損	23百万円
投資有価証券売却損	16百万円

4 特別損失の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
MMF等償還関連費用	260百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608

合計	2,608	-	-	2,608
----	-------	---	---	-------

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,153	22,153	-
(2) 未収委託者報酬	9,521	9,521	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,511	6,511	-
資産合計	38,186	38,186	-
(1) 未払金	7,144	7,144	-
(2) 未払費用(*)	3,762	3,762	-
負債合計	10,906	10,906	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	1,021
子会社株式	5,129
差入保証金	1,051

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	111	55	56
(2) その他			
証券投資信託	3,994	3,627	366
小計	4,105	3,682	422
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	2,406	2,569	163
小計	2,406	2,569	163
合計	6,511	6,252	259

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,021百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	12,807.54円
1 株当たり中間純利益金額	2,103.26円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,486
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成28年7月5日から平成29年1月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成29年1月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成28年7月5日から平成29年1月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成29年1月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）の平成28年7月5日から平成29年1月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）の平成29年1月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。